

東和銀行レポート

令和元年9月期

中間期ディスクロージャー誌

プロフィール (2019年9月30日現在)



CONTENTS

プロフィール	
経営理念	
ごあいさつ	1
経営戦略	2
業績の概要	9
地域とともに歩む東和銀行	11
資料編目次	12
連結情報	13
単体情報	18
自己資本の充実の状況	26

創 立	大正6年6月11日
本 店 所 在 地	群馬県前橋市本町二丁目12番6号
代 表 電 話 番 号	027-234-1111
ホ ー ム ペ ー ジ URL	https://www.towabank.co.jp

資 本 金	386億円
発行済株式総数	4,468万株 (普通株式 3,718万株、第二種優先株式 750万株)
上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード番号	8558

総 資 産	2兆3,162億円
預 金	2兆16億円
貸 出 金	1兆4,452億円
店 舗 数	94店舗 (群馬県38 埼玉県42 東京都8 栃木県3) (その他インターネット支店1及び振込専用支店2)
店舗外ATMコーナー	87カ所
従 業 員 数	1,467人

経営理念

●役に立つ銀行

お客様のニーズを的確に捉え、金融機関の持つ全機能を十分発揮し、金融サービスやお客様の役に立つ情報を提供するとともに、地域の経済発展と文化の向上に貢献し、役に立つ銀行となるよう努力しています。

●信頼される銀行

正しい事務処理と、人と人との「和」を基本にした、誠実・親切・迅速な対応により、地域の皆様との密着に努めるとともに経営内容の一層の充実を図り、真に信頼される銀行を目指しています。

●発展する銀行

複雑・多様化する金融環境と、金融の自由化・国際化の進展に前向きに対応し、いかなる環境変化にも耐え得る企業体質を構築することが必要です。即ち、積極健全経営を強力に展開し、常に地域社会やお客様とともに発展する銀行になるよう励んでいます。

五つの誓い (私たちの行動規範)

- 1 お客様を大切にします。
- 2 約束を守ります。
- 3 ルールを守ります。
- 4 秘密を守ります。
- 5 公私混同をしません。

ごあいさつ

皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに2019年度中間期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の営業の概要と決算の状況につきまして、ご報告申し上げます。

当中間会計期間におけるわが国の経済は、企業収益の底堅さや、雇用・所得環境が継続し改善するなか個人消費の持ち直しなどを背景に、景気が緩やかに回復いたしました。

このような経済状況のもと当行は、お客様の「本業支援」「経営改善・事業再生支援」「資産形成支援」に取り組む「TOWAお客様応援活動」の実践により、お客様の企業価値の向上と当行の収益力の向上を図る「共通価値の創造」に取り組むことで、お客様と当行の双方で持続可能性のある発展を目指してまいりました。これは、SDGs（Sustainable Development Goals）そのものであると考えており「お客様と当行のSDGs(持続可能な発展目標)の推進」(※)をキーワードに、お客様応援活動の強化・深化に取り組んでまいりました。

(※) 当行は、お客様と当行の持続的な発展を目指す観点から「持続可能な発展目標」としております。

2019年度中間期においては、お客様の本業支援では、お客様同士を繋ぐビジネスマッチングや大手企業との川上・川下マッチング事業の開催、大手工業系・大手食品系との個別商談会の開催に取り組みしました。また、他行に先駆けて取り組んできた「ものづくり補助金」の申請支援は、リレーションシップバンキング推進部お客様応援室と外部コーディネーターが連携して、申請書の作成支援に取り組んだ結果、4年連続で群馬県・埼玉県金融機関を上回るトップの採択数となりました。また、関東経済産業局と連携して専門知識や経験を持つ大手企業OBと専門人材の不足に悩むお客様の橋渡しをする「新現役交流会」を2014年7月に地方銀行として初めて開催して以降、これまでに群馬県と埼玉県で計6回開催しております。

海外進出や輸出入に関心のあるお客様への海外進出支援については、国際部海外進出支援チームによる58ヶ国39機関との海外ネットワークを活用した各種情報提供や業務提携先と連携した取組みを強化・拡充して積極的にサポートしてまいりました。

経営改善支援・事業再生支援では、審査管理部企業支援室を本部5名と営業店を10グループ化し各母店に駐在する10名の専担者を配置し、お客様への直接訪問による実態把握や経営改善計画の策定支援に取り組んでおります。母店駐在の専担者がブロック内の

営業店を臨店し指導育成を図ることや、お客様訪問時に営業店担当者を同行させることで、経営改善・事業再生支援手法や事業性評価の全行的な浸透を図っております。

資産形成支援では、人生100年時代の資産形成支援を行っていくため、2018年7月にお客様の長期的・安定的な金融資産形成に役立つよう、独自の運用や人材育成のノウハウを持ち、地域金融機関の投信営業の実情に精通した和キャピタルと提携し、低リスク低リターン商品の提供を主とするお客様本位の新しい投信営業スタイルの確立を目指すプロジェクトを立ち上げました。本店営業部で試行的にお客様に対して提案活動を実施し、2019年7月から全店で新たな投信営業をスタートさせました。

このような、お客様の本業支援や経営改善・事業再生支援、資産形成支援に積極的に取り組んだ結果、2019年9月末の預金残高は、前年同期比160億円増加の2兆16億円、貸出金残高は同132億円増加の1兆4,452億円となり、2019年度中間期の収益状況につきましては、コア業務純益35億円、経常利益23億円、中間純利益10億円となりました。

当行は、今後もビジネスモデルである「TOWAお客様応援活動」を更に強化・深化させて、地域経済の持続的発展に寄与するとともに、当行自身も持続的な発展を目指してまいりますので、変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



2020年1月

株式会社 東和銀行
代表取締役頭取

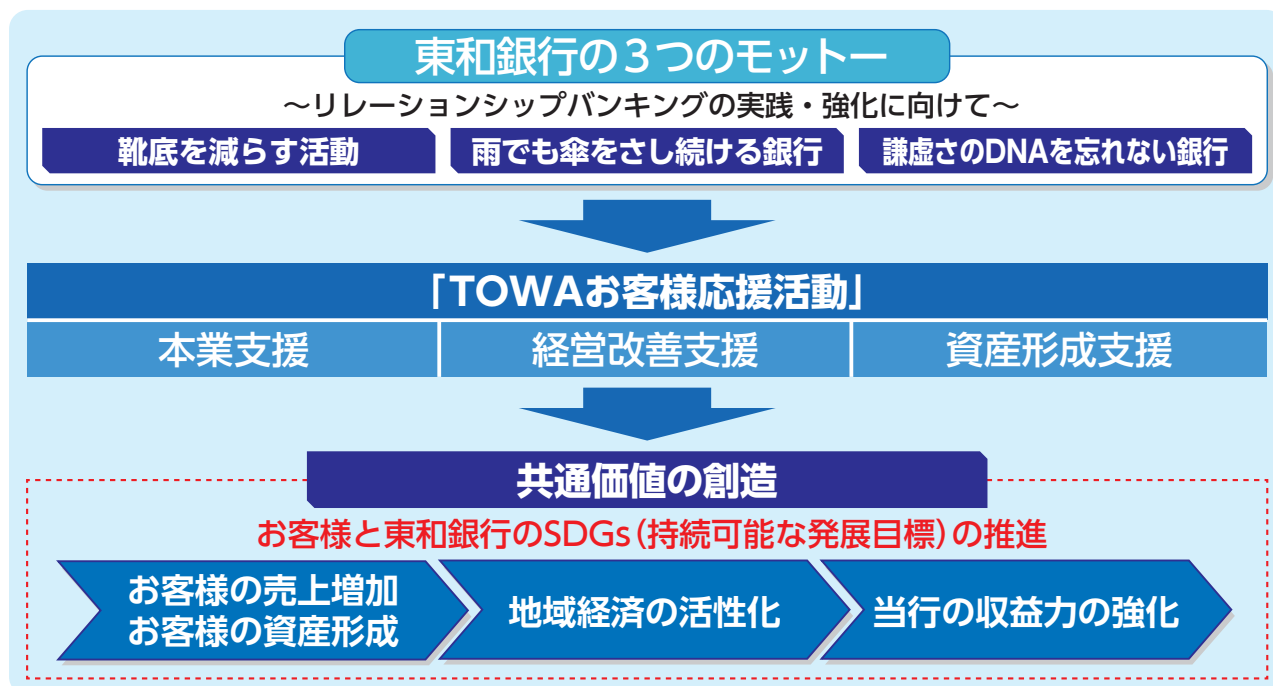
吉永國光

経営戦略

■経営強化計画「プランフェニックスV」の概要と実績

当行は、経営強化計画「プランフェニックスV」（計画期間：2018年4月～2021年3月）に基づき、共通価値の創造に向けて、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援の実践により、お客様の売上増加や経営課題の解決ならびに長期的な資産形成に取り組むことで、地域経済を活性化させ、当行の収益力の向上に努めてまいりました。今後も更に「TOWAお客様応援活動」を強化するとともに、「お客様と東和銀行のSDGs（持続可能な発展目標）の推進」を掲げ、お客様と当行がともに持続的に発展することができるように取り組んでまいります。

ビジネスモデル



経営戦略の概要

経営強化計画「プランフェニックスV」では、「TOWAお客様応援活動」を一層強化しております。具体的には、お客様の売上増加を支援する商談会の強化や、事業承継・M&Aに係る本業支援の態勢整備、更にお客様の長期的な資産形成の支援などに取り組むことで、地域経済を活性化させ、当行の収益力の向上を図るといった共通価値の創造に向けたビジネスモデルの持続可能性を高めてまいります。また、当行では「TOWAお客様応援活動」を行うことは、SDGs（持続可能な発展目標）そのものであると考え、お客様と当行がともに持続的な発展ができることを目指しています。

商談会の成約増加に向けた取組みの強化

- ・東和新生会ビジネス交流会
- ・川上・川下ビジネスマッチング

事業承継支援

- ・リレーションシップバンキング推進部内にコンサルティング室を設置
- ・経営者保証ガイドラインの積極活用

SDGs 支援

- ・お客様応援活動として本業面からの支援（例）・低環境負荷製品開発に向けた地元大学との共同研究支援
- ・後継者育成支援や経営人材の紹介・派遣等

顧客起点の投信営業スタイルの構築

- ・「低リスク・低リターン」商品を中核とする販売
- ・外部専門機関との協働による顧客本意の投信営業プロジェクト

人材育成と従業員の活躍フィールド拡大

- ・人材育成プログラムの強化、外部専門機関への派遣
- ・エリア総合職の新設、一般職の昇進昇格や職務範囲の拡大

ローコストオペレーションの確立

- ・営業店のグループ化
- ・業務改革（BPR）
- ・経費削減

「プランフェニックスV」の目標と実績

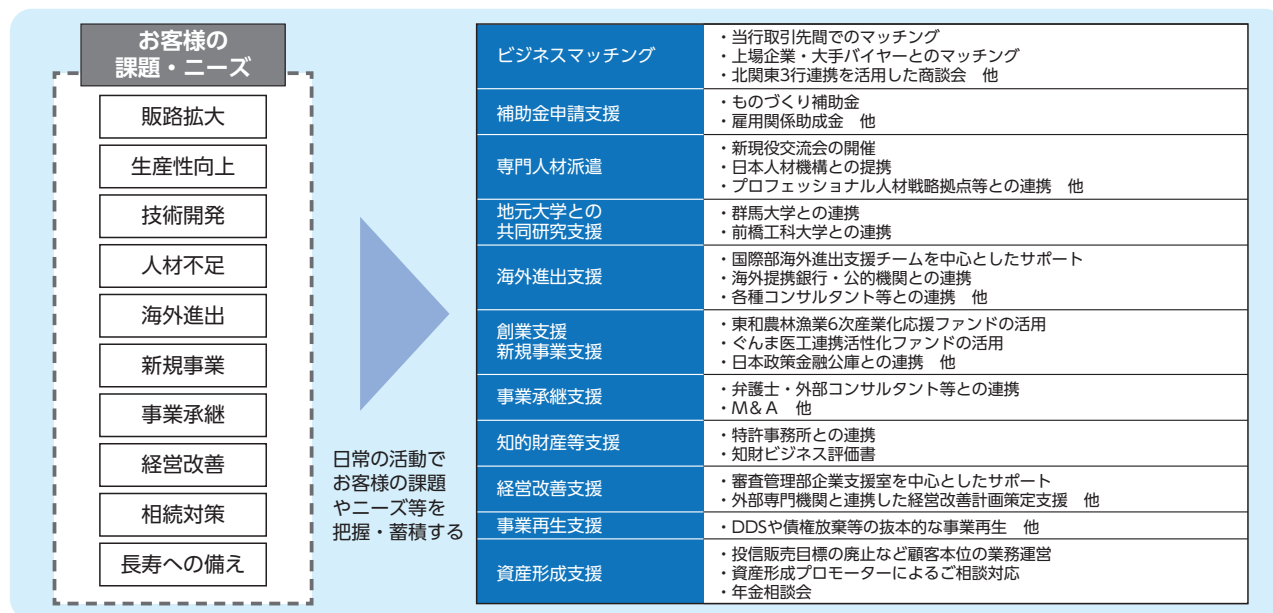
項 目	2018/3期 計画始期	2018/9期 実績	2019/3期 実績	2019/9期 計画	2019/9期 実績	2020/3期 計画	2021/3期 計画
コア業務純益（億円）	105	39	75	28	35	59	106
業務粗利益経費率（％）（注）1.	53.49	64.32	65.53	70.46	63.37	68.96	53.48
中小規模事業者等向け貸出残高（億円）（注）2.	7,120	7,263	7,390	7,390	7,516	7,480	7,660
上記貸出残高の総資産に対する比率（％）	30.59	31.03	32.17	31.29	32.45	31.52	31.82

（注）1. 業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）÷業務粗利益×100

2. 中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。
政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

TOWAお客様応援活動

当行は、お客様の販路拡大を目指すビジネスマッチングや、各種補助金申請支援、地元大学との共同研究支援、海外進出支援など、お客様の「売上増加」「経営課題の解決」に繋がる本業支援と経営改善・事業再生支援、資産形成支援に全力で取り組み、お客様の事業の発展と地域経済の活性化を図ることで、当行の収益力の強化に繋げてまいります。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

～お客様に対するコンサルティング機能の発揮及び地域の面的再生への積極的な参画～

■本業支援

行内間のビジネスマッチングなどによる販路拡大支援や新規開業支援等に加え、群馬大学や前橋工科大学、大手企業との川上・川下マッチング事業、各種補助金申請支援等により、お客様の売上増加や課題解決に向けた本業支援に取り組んでおります。

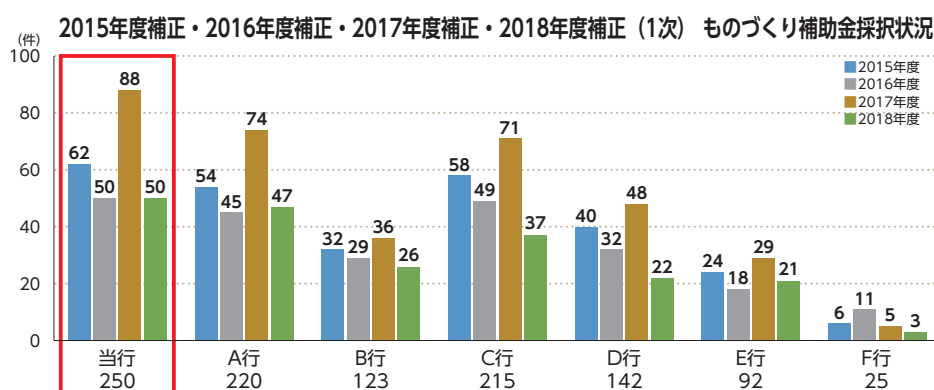
取組実績（2018年4月～2019年9月）

ビジネスマッチング			提案活動		
	2018年4月～2019年9月	2012年4月～2019年9月		2018年4月～2019年9月	2012年4月～2019年9月
内容	実績	実績累計	内容	実績	実績累計
面談	3,977件	28,381件	提案	2,524件	9,358件
成立	451件	2,616件	成果	456件	1,515件

主な支援内容と実績					
支援内容	2018年4月～2019年9月	2012年4月～2019年9月	支援内容	2018年4月～2019年9月	2012年4月～2019年9月
群馬大学との共同研究支援	紹介49社 研究開始3社	紹介179社 研究開始30社	川上・川下 ビジネスマッチング	紹介171件 成立4件	紹介446件 成立15件
前橋工科大学との共同研究支援	紹介3社 研究開始0社	紹介41社 研究開始7社	大手食品系バイヤーとの商談	商談255件 成約18件	商談719件 成約57件
ものづくり補助金申請支援	採択138件	採択597件	大手工業系バイヤーとの商談	商談238件 成約5件	商談522件 成約22件
「新現役交流会」	面談41社 成約31社36名	面談121社 成約79社89名	「食の魅力」 食品系バイヤーとの商談	商談33件 成約12件	商談101件 成約47件
			海外進出等支援	紹介94件	紹介411件

<補助金申請支援>

他行に先駆けて取り組みを開始した「ものづくり補助金」の申請支援は、リレーションシップバンキング推進部お客様応援室と外部コーディネーターが連携して、申請書の作成支援に取り組んだ結果、4年連続で群馬県・埼玉県金融機関を上回るトップの採択数となりました。



＜第16回東和新生会ビジネス交流会＞

2019年11月に開催した「第16回東和新生会ビジネス交流会」では、群馬県など各自治体に加え、群馬県産業支援機構、北関東産官学研究会、関東経済産業局、各地商工会議所の後援を受け、「広域連携協定」を締結している筑波銀行、栃木銀行の取引先企業20社を含め202社が参加し、2,400人の来場となりました。

本交流会では、出展企業の紹介ブースや個別商談会ブース、群馬県産業政策課や群馬・埼玉よろず支援拠点の支援相談ブース、群馬大学・前橋工科大学との共同研究相談ブース、関東経済産業局や中小企業基盤整備機構との補助金相談ブースなど、個別相談ブースのほか、大手工業系企業や大手食品系企業との個別商談ブースを設け、事業の拡大や経営課題の解決に向けた支援に取り組んでおります。



第16回東和新生会ビジネス交流会

＜新現役交流会＞

関東経済産業局と連携し、専門的な知識と経験を持つ大手企業のOBらと、お客様との橋渡しを行い、お客様の経営課題の解決を支援する取組みです（新現役を利用する事業者に対しては、利用料に補助があります）。

この交流会は、お客様と親密な信頼関係の構築を図り、取引の拡大に繋がることが期待されています。



東和銀行第6回新現役交流会

＜川上・川下マッチング事業＞

群馬大学・群馬県との共同主催にて、2019年5月、群馬大学の荒牧キャンパス（前橋市）において「産官学金連携ビジネスマッチング事業」を開催いたしました。

本事業は、群馬大学の研究者の方々が28のブースを出展。来場した企業担当者へ研究内容などを紹介し、また個別相談も開催した中、大学と企業との接点を作り、取引先企業の売上増加の一助や大学との共同研究を後押しするものです。

今回は、大企業から中小企業まで200社以上、約300名の参加者に来場いただき、同時に77件の個別相談も開催し、企業担当者と大学研究者との活発な意見交換が行われました。



＜創業スクール＞

群馬大学・前橋工科大学・共愛学園前橋国際大学との共同主催にて、独創性のある学生・社会人及び起業間もないベンチャー経営者に対して、会社設立方法、資金調達、ビジネスプラン作成等、起業に必要な体系的な知識の教育と併せて、実践的な経営論を含む総合的な「起業家養成講座」を開催いたしました。



■海外進出等支援

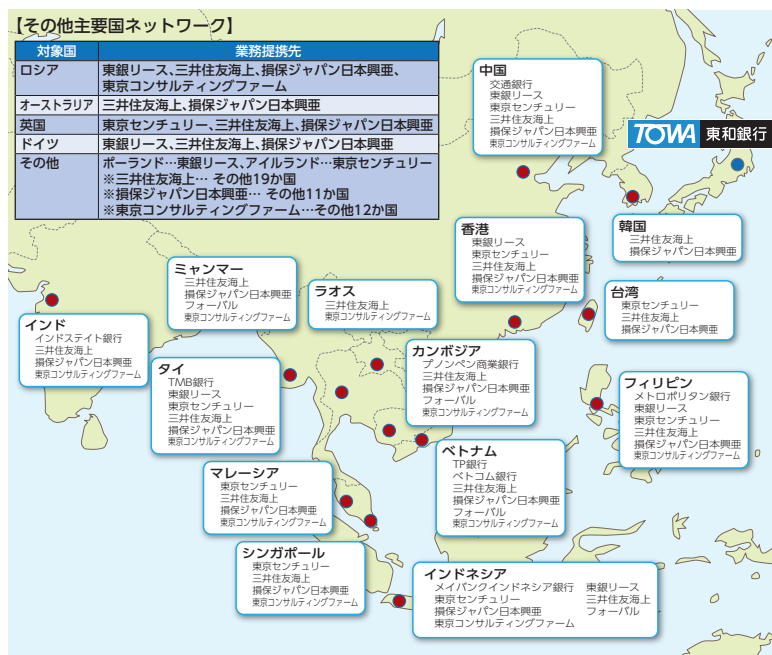
58ヶ国39機関とのネットワークを構築し、海外進出ニーズを持つお客様に対して、情報提供や現地専門家の紹介、インパクトローンやスタンバイクレジット、クロスボーダーローン、JBIC（国際協力銀行）との協同融資などの金融サービスの提供、輸出入に係るサポート等の支援を行っております。

外部コンサルタントとの連携やお客様向けセミナーの開催など海外進出等支援体制の強化に努めております。

＜海外業務提携先ネットワーク＞

【その他主要国ネットワーク】

対象国	業務提携先
ロシア	東銀リース、三井住友海上、損保ジャパン日本興亜、東京コンサルティングファーム
オーストラリア	三井住友海上、損保ジャパン日本興亜
英国	東京センチュリー、三井住友海上、損保ジャパン日本興亜
ドイツ	東銀リース、三井住友海上、損保ジャパン日本興亜
その他	ポーランド…東銀リース、アイルランド…東京センチュリー ※三井住友海上…その他19か国 ※損保ジャパン日本興亜…その他11か国 ※東京コンサルティングファーム…その他12か国



【2019年9月30日現在】

主な提携先	
JICA (国際協力機構)	プノンベン商業銀行 (カンボジア)
JETRO (日本貿易振興機構)	TP銀行 (ベトナム)
メバンクインドネシア銀行 (インドネシア)	インドステイト銀行 (インド)
JBIC (国際協力銀行)	パナメックス (メキシコ)
交通銀行 (中国)	リース各社
TMB銀行 (タイ)	損害保険各社
メトロポリタン銀行 (フィリピン)	民間コンサルタント会社・商社・他



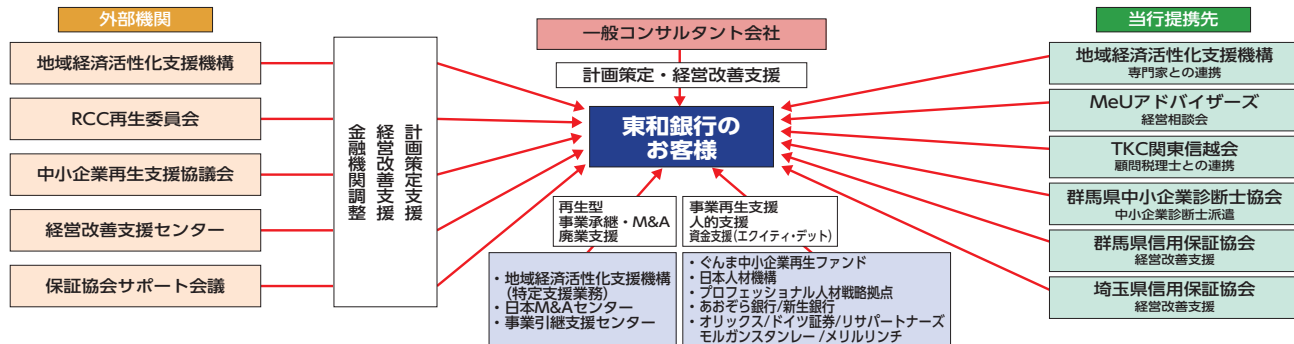
■経営改善・事業再生支援

<中小企業の経営支援に関する取組方針>

当行は、地域金融機関として中小企業の金融円滑化に対して、従来から積極的に取り組んでまいりましたが、2009年12月「中小企業金融円滑化法」が施行されたことから、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」を定め、中小企業のお客様及び住宅ローンをご利用のお客様のサポート体制を強化し、お客様の経営改善支援等に取り組んでまいりました。この取組姿勢は、2013年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後も何ら変わりはありません。

当行はこれからも、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」に則り、コンサルティング機能を十分発揮することで、金融の円滑化に一層取り組んでまいります。

経営改善・事業再生支援における外部機関との連携



<外部機関の活用状況>

(単位: 件)

外部機関名	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年9月	累計
中小企業再生支援協議会	7	9	20	19	15	4	13	6	10	7	110
経営改善支援センター	—	—	—	15	15	12	5	24	16	3	90
地域経済活性化支援機構 (企業再生支援機構)	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3
東日本震災機構	—	—	1	0	0	3	0	0	0	0	4
外部専門家 (コンサルタント等)	9	10	2	23	34	44	41	61	60	19	303
事業再生子会社 (東和フェニックス)	0	0	4	0	—	—	—	—	—	—	4
保証協会経営サポート会議 (専門家派遣含む)	—	—	2	28	25	46	21	26	29	13	190
群馬県中小企業診断士協会	—	—	—	5	1	2	0	0	0	0	8
経営相談会 (MeUアドバイザーズ)	51	71	70	85	67	87	95	110	125	51	812
合計	68	90	99	175	158	198	175	228	240	93	1,524

<事業再生等に向けた取組状況>

(単位: 件、百万円)

取組手法	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年9月	累計
事業再生ファンドへの出資件数 (金額)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
事業再生ファンドを活用した支援件数 (金額)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(216)	0(0)	0(0)	1(12)	0(0)	0(0)	3(228)
デット・エクイティ・スワップ (DES) 件数 (金額)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(6)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(6)
デット・デット・スワップ (DDS) 件数 (金額)	0(0)	0(0)	1(172)	3(1,989)	1(400)	0(0)	1(181)	0(0)	0(0)	2(60)	8(2,802)
DIPファイナンス件数 (金額)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(149)	1(120)	6(243)	1(150)	4(191)	1(5)	15(858)
債権放棄 (全部または一部) 件数 (金額)	0(0)	1(1,873)	1(27)	0(0)	3(732)	2(388)	3(47)	0(0)	0(0)	0(0)	10(3,067)
債権譲渡件数 (金額)	0(0)	0(0)	2(803)	0(0)	2(281)	3(365)	0(0)	3(24)	4(1,242)	0(0)	14(2,715)

<経営改善支援の取組実績>

(単位: 先)

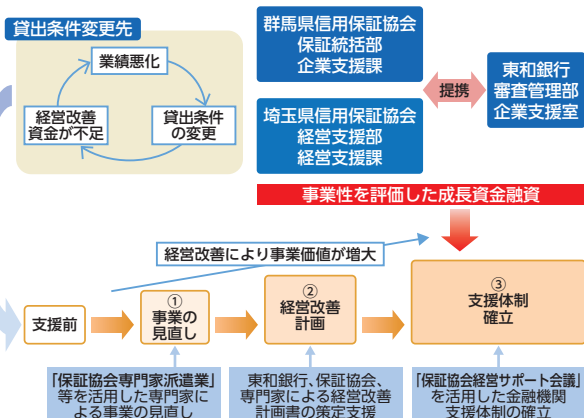
	2018/3期	2018/9期	2019/3期	2019/9期	2020/3期	2021/3期
	実績	実績	実績	計画	実績	計画
創業・新事業開拓支援	58	64	85	55	66	60
経営相談	2,521	2,453	1,747	2,550	3,787	2,600
早期事業再生支援	42	57	33	45	37	50
事業承継支援	121	105	148	125	169	130
担保・保証に過度に依存しない融資促進	1,705	1,951	1,970	1,800	1,922	1,900
合計 (経営改善支援等取組数)	4,447	4,630	3,983	4,575	5,981	4,740
取引先※1	15,931	16,142	16,425	16,231	16,488	16,531
経営改善支援取組率 (%)	27.91	28.68	24.24	28.19	36.27	28.67
(経営改善支援等取組数 / 取引先)						

※ 計画及び実績は半期毎としております。

※1、「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローンのみの先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権または動産・不動産の流動化スキームに係るSPC及び当行関連会社を含んでおります。

■信用保証協会との提携

当行は、お客様の経営改善支援の更なる強化を図るとともに、事業の改善に資する資金を積極的に支援するため、2017年1月に群馬県信用保証協会、同3月に埼玉県信用保証協会と、経営改善支援に係る業務の提携を行い、より深度ある適切な事業性評価に基づき、積極的に経営改善に繋がる資金の供給に取り組んでおります。



■事業性評価に対する取組み

当行では、ビジネスモデルの根幹を成す「TOWAお客様応援活動」を「事業性評価」と定義しています。さまざまなライフステージにあるお取引先企業の本業支援や経営課題の解決に向け、各種研修による人材育成や外部機関との連携などにより、事業内容や成長可能性を適切に評価する取組みを強化しています。

■「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、2013年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」(公表後の改定内容を含む)を尊重し、お客様と保証契約を締結する場合、お客様から保証契約の見直しのお申し出があった場合、お客様から保証債務の整理を申し立てられた場合は本ガイドラインに基づき、適切な対応を行っております。2019年度の取組実績は以下の通りです。

(単位: 件)

	2019年4月～ 2019年9月
新規に無担保で融資した件数 (A)	1,374
保証契約を変更した件数	3
保証契約を解除した件数	46
新規融資件数 (B)	5,462
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 (A) / (B)	25.23%

※中小企業に対する件数を集計の対象としています。

■事業承継・M&Aへの取組み

高まる事業承継・M&A・企業成長ニーズに応えるため、公認会計士や税理士、弁護士等の外部専門家や外部機関との連携による事業承継・M&A等の支援を行っております。

SDGs/ESGへの取り組み

当行は、「TOWAお客様応援活動」によるお客様への本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援に取り組むことで、地域経済・地域社会の持続的な発展に取り組んでおり、こうしたお客様応援活動に取り組むことそのものが、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な発展目標）の達成に向けた取り組みであると考えています。

また、当行自身も、地元大学での講座開講や女性の活躍推進など、SDGsの視点に即した取り組みを継続して実施しております。

2019年4月には、こうした当行の考え方や積極的に取り組むセグメントを定めた「東和銀行SDGs宣言」を制定いたしました。今後もこの宣言に基づき、SDGsの達成に向けた諸施策を実施してまいります。

東和銀行SDGs宣言

東和銀行は、「靴底を減らす活動」「雨でも傘をさし続ける銀行」「謙虚さのDNAを忘れない銀行」の3つのモットーを基に、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援を図る「TOWAお客様応援活動」を通じて、地域経済・地域社会の持続的な発展に取り組んでいます。「TOWAお客様応援活動」の推進は、国連が提唱する「SDGs（Sustainable Development Goals）」の推進そのものであり、「お客様と東和銀行のSDGs（持続可能な発展目標※）の推進」をキーワードに、SDGsの達成に貢献してまいります。

※当行は、お客様と当行の持続的な発展を目指す観点から「持続可能な発展目標」としております。



<東和銀行が積極的に取り組むセグメント>

1. TOWAお客様応援活動の推進

東和銀行は、さまざまなステークホルダーとの連携により、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援を図る「TOWAお客様応援活動」を推進することで、お客様の企業価値の向上や家計資産の安定的な増大を図り、地域経済・地域社会の持続的な発展に取り組めます。また特に、お客様の本業支援にあたっては、ESG（Environment：環境、Social：社会、Governance：ガバナンス）に着眼した、財務面と本業面の支援に取り組めます。

目標

- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナリーシップで目標を達成しよう



2. 地域社会への貢献

東和銀行は、地域社会の一員として、地域金融に携わる現場からの視点を踏まえた、地元大学での金融経済教育の実施（金融リテラシーの向上）や、地域の文化・スポーツの振興、自然環境に配慮した省エネルギー施策の実施や自然環境保護活動等を通じて、地域社会への貢献に取り組めます。

目標

- 4 質の高い教育をみんなに
- 15 陸の豊かさを守ろう



3. 従業員の活躍フィールド拡大

東和銀行は、年齢や性別、学歴、出身等にかかわらず、全ての従業員が働きがいをもって活躍するとともに、子育てや介護と仕事との両立が図られ安心して働くことができるよう、人材育成・環境整備・機会提供に取り組めます。

目標

- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 10 人や国の不平等をなくそう



<当行の取り組み>

【お客様への取り組み】

- ✓ SDGs支援
お客様応援活動として本業面からの支援（例）
 - ・環境や社会に配慮した製品・サービス等の拡販
 - ・低環境負荷技術に係る地元大学との共同研究
 - ・開発途上国での貧困対策ビジネスの展開
 - ・経営人材の紹介・派遣 等
- ✓ SDGs私募債（2018年12月取扱開始）（2019年9月末 20件2,420百万円）
- ✓ SDGs融資
事業内容や資金使途を踏まえた財務面からの支援
- ✓ 環境省「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域ESG融資促進利子補給事業）」に係る指定金融機関に認定（2019年9月）
- ✓ 環境省「地域におけるESG金融促進事業」の支援先機関に採択（2019年10月）

【当行自身の取り組み】

- ✓「SDGs推進室」の設置（2019年1月）
- ✓「東和銀行SDGs宣言」の制定（2019年4月）
- ✓21世紀金融行動原則への署名（2019年10月）
- ✓お客様応援活動による地域経済活性化
- ✓地元大学での地域金融に係る講座の開講
- ✓女性の活躍・両立支援の促進（女性役員の登用、プラチナくるみん認定、えるぼし認定等）
- ✓コーポレート・ガバナンスの強化
- ✓環境保全活動（尾瀬ゴミ持ち帰り運動）
- ✓CSR活動（東和よいこ劇場、県民文化講座）

21世紀金融行動原則への署名

「21世紀金融行動原則」とは、持続可能な社会の形成の為に必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として2011年に策定され、業態、規模、地域などに制約されることなく、金融機関が協働する出発点と位置づけられており、当行は2019年10月に署名しています。

環境省「地域ESG融資促進利子補給事業」に係る指定金融機関の認定

2019年9月、環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域ESG融資促進利子補給事業）」に係る指定金融機関として認定されました（2019年9月4日現在21機関採択）。主に再生可能エネルギー設備資金への取組みを強化することでESG融資の普及、促進に努めています。

環境省「地域におけるESG金融促進事業」に係る支援先機関の認定

2019年10月、環境省「地域におけるESG金融促進事業」の支援先機関として採択されました（2019年10月18日現在9機関採択）。当行が支援する事業は、温浴施設のCO₂排出量削減を薪ボイラーの安定稼働により達成すると共に、その燃料製造を地域の障害者福祉施設で行うことにより雇用を創出し、地域コミュニティの活性化を目指すものです。

<地元大学との連携による教育活動>

教育・教養活動

社会貢献活動の一環として、群馬大学及び高崎経済大学等において、頭取をはじめとする当行役職員が講師を務める講義・講演を行っております。

群馬大学での連携授業

2019年2月に群馬大学社会情報学部において、金融経済にかかわる連携授業を開講いたしました。4日間にわたり、当行の役職員延べ14名が講師を務め、金融リテラシーの観点から、「地域金融機関の社会的役割」など、実際に金融業務に携わる現場からの視点を踏まえた講義を行い、32名の学生が受講されました。



群馬大学

高崎経済大学での寄附講座

2019年4月から9月にかけて、高崎経済大学経済学部において、日本経済・地域経済の現状と課題や地域金融機関への理解を深め、将来の地域経済を担う人材育成を図るため、寄附講座「地域の金融と経済」を開講いたしました。15日間にわたり、当行の役職員延べ15名が講師を務め、145名の学生が受講されました。



高崎経済大学

放送大学での面接授業

2019年7月に放送大学において、「金融経済の潮流と地域金融機関」について面接授業を開講いたしました。2日間にわたり、当行の役職員延べ8名が講師を務め、21名の学生が受講されました。

<地域に根ざしたCSR（企業の社会的責任）活動>

文化活動

地域文化の向上に貢献したいとの考えから、文化活動を継続的に実施し、また、文化事業の共催や協賛を行っております。

TOWA県民文化講座

2019年度は、アルピニストの野口健さんを招いて講演いただき、大盛況でした。

萩原朔太郎賞

2019年度の第27回の受賞作品は、和合亮一さんの「QQQ（キューキューキュー）」が選ばれました。

地域とのふれあい

各地での夏祭りをはじめ、地域の行事や催事などへの参加・協力を通して、地元の皆様との交流を深めています。



地元祭りへの参加

ボランティア活動

地域行事や各種団体活動に対して、寄付や協賛により援助を行うとともに、多くの行員が各種ボランティアとして参加しております。

2019年度活動実績

①ぐんまマラソン	23人	案内係
②献血	73人	赤十字血液センター
合 計	96人	

＜女性の活躍促進＞

女性の活躍フィールドの拡大

当行は従来より、男女の別や学歴にとらわれずに力を発揮できるよう、女性の活躍促進に取り組んでまいりました。

2006年6月、女性行員を役付者に数多く登用するなど女性の活躍の場を広げる取組みが評価され、均等推進企業として群馬労働局長優良賞を受賞しました。

女性行員の職域拡大を図るため、2005年4月から女性の短大卒業・高校卒業者の定期採用を実施し、2012年4月からは、渉外業務へ女性行員の積極的な登用を行うとともに、審査・企画部門などの基幹業務への配置を行っております。また、お客様の資産形成支援の強化として、女性行員の資産形成プロモーター配置を進めているところです。更に群馬県内地域銀行として初めて女性の支店長を配置したほか、女性の執行役員と女性の社外取締役という複数の女性役員を選任するなど、女性の活躍推進に取り組んでおります。

2014年11月には、働きがいのある職場づくりと女性行員の活躍支援を一層促進するため、男女共同参画推進委員会を新設いたしました。女性の活躍推進に向け、原則毎月1回討議を行っており、同委員会における検討結果を基に、女性行員の活躍促進と両立支援に向けた諸施策を実施しております。



両立支援

当行は、2005年4月に次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定し、2010年5月に仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでいることが認められ、群馬労働局より群馬県内の金融機関として初めて「次世代認定マーク『くるみん』」の認定を受けました。2015年6月には2度目の認定を受け、更に2017年6月には「くるみん」よりも認定基準が厳格化された「プラチナくるみん」の認定を受けることができました。

2017年4月からは、仕事と子育ての両立支援への取組みを更に進めていくため、2019年3月31日までの2年間の計画期間とする新たな行動計画を策定し取り組んでまいりました。その結果、男女とも育児休業取得率80%以上を維持するという目標に対し、計画期間中の育児休業取得率が男女とも100%となり、目標を達成しました。

今後も、男女共同参画推進委員会が中心となり、一層の両立支援を進めてまいります。



女性の活躍推進に関する行動計画

当行は、男女共同参画推進委員会で当行の女性活躍の状況把握と課題分析を行い、その結果に基づき2016年4月に女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、取り組んでまいりました。その結果、行動計画で定めた女性役付者比率20%以上、女性管理職比率15%以上、女性採用比率50%以上という目標に対し、2018年3月末で女性役付者比率22.4%、女性管理職比率16.9%、女性採用比率50.5%となり、目標を達成し、2019年9月末においてもその水準を維持しています。

2018年4月からは、女性の活躍推進への取組みを更に進めていくため、新たな行動計画を策定し取り組んでいます。

2018年7月には、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業が認定を受けることができる「えるぼし」について、認定項目5項目のうち4項目で基準を達成し、「えるぼし」認定を受けています。



計画期間：2018年4月1日～2021年3月31日

目標1

副支店長級以上の女性を2017年度末比50%増加させる。

目標2

女性の資産形成プロモーターへの登用を積極的に行う。

取組内容

- 人事制度の改定と研修の実施
 - ・一般職の副支店長への昇進・昇格を可能とする人事制度の改定を実施
 - ・人事制度の改定に対応した研修の実施 他
- 継続就業支援として両立支援の実施
 - ・男女共同参画推進委員会での討議結果に基づく施策の実施
 - ・時間外労働の削減に向けた営業店業績評価の継続実施 他

業績の概要

単体決算

主要な単体経営指標の推移

回次 決算年月	単位	第113期中間 2017年9月	第114期中間 2018年9月	第115期中間 2019年9月	第113期 2018年3月	第114期 2019年3月
経常収益	百万円	21,589	17,441	17,737	44,704	34,385
経常利益	百万円	7,235	3,835	2,319	15,197	6,498
中間純利益又は当期純利益	百万円	5,214	3,335	1,002	11,075	5,393
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	38,653 (普通株式 371,802 第二種優先株式 175,000)	38,653 (普通株式 37,180 第二種優先株式 7,500)	38,653 (普通株式 37,180 第二種優先株式 7,500)	38,653 (普通株式 37,180 第二種優先株式 17,500)	38,653 (普通株式 37,180 第二種優先株式 7,500)
純資産額	百万円	152,677	130,528	136,068	153,554	134,045
総資産額	百万円	2,302,360	2,340,741	2,316,281	2,327,346	2,297,351
預金残高	百万円	1,962,971	1,985,646	2,001,649	1,952,808	1,960,209
貸出金残高	百万円	1,391,425	1,431,997	1,445,228	1,410,705	1,436,530
有価証券残高	百万円	608,546	614,167	616,272	589,976	636,839
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.33	9.75	9.60	11.58	9.60
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人 [人]	1,573 [482]	1,537 [470]	1,467 [466]	1,518 [481]	1,469 [467]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

3. 2017年10月1日付で普通株式及び第二種優先株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

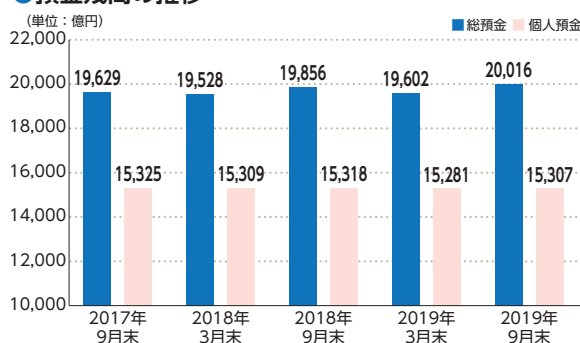
○公的資金の返済について

2018年5月11日に公的資金に係る第二種優先株式17,500株のうち10,000株を自己株式として取得後、消却し、公的資金350億円のうち200億円を返済しております。

預金

預金は、前年度末比414億円増加の2兆16億円となりました。

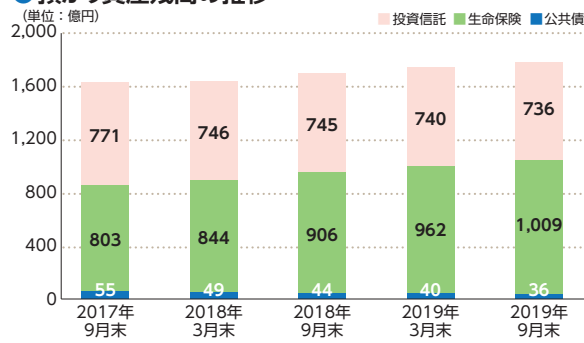
●預金残高の推移



預かり資産

投資信託は、119億円の販売を行い、純資産残高は前年度末比4億円減少し、736億円となりました。一方、生命保険は47億円、公共債は1億円の販売・募集を行いました。

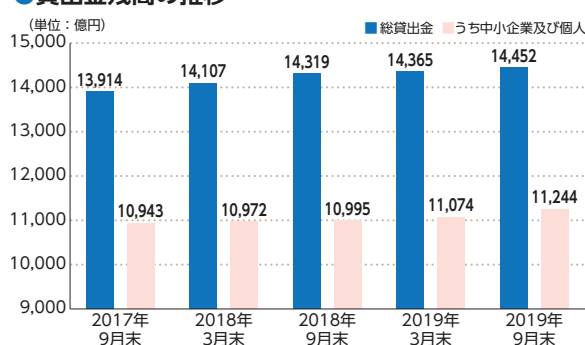
●預かり資産残高の推移



貸出金

貸出金は、前年度末比86億円増加の1兆4,452億円となりました。

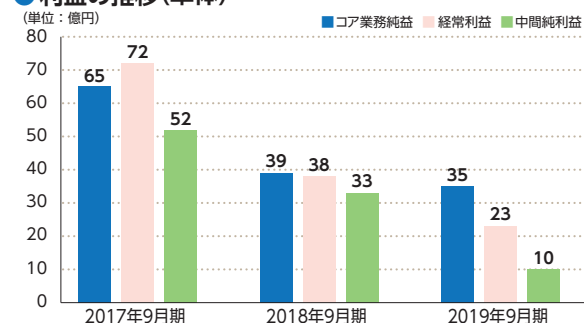
●貸出金残高の推移



収益面

コア業務純益は35億円を計上し、経常利益は23億円、中間純利益は10億円となりました。

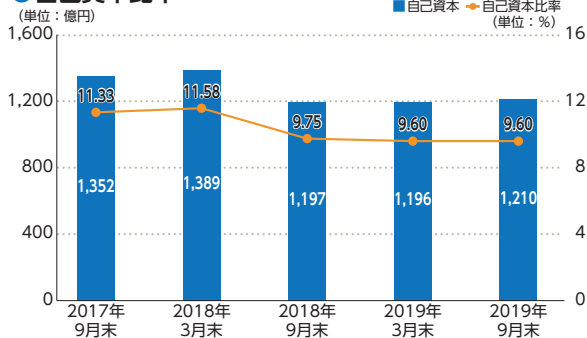
●利益の推移(単体)



自己資本比率

自己資本比率は、前年度末と同水準の9.60%となりました。

●自己資本比率

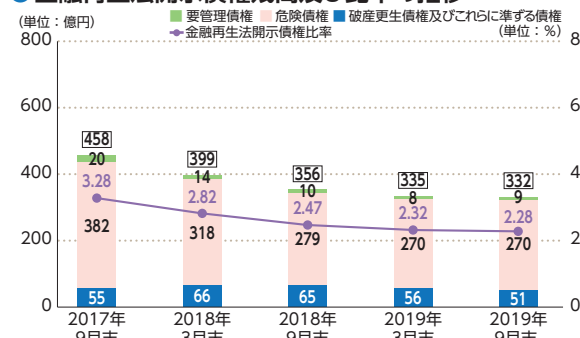


不良債権

金融再生法ベースの不良債権比率は、前年度末比0.04ポイント低下の2.28%となりました。

地域金融機関として、お客様の実態把握に努め、経営改善に向けた支援体制の強化と信用リスク管理に努めております。

●金融再生法開示債権残高及び比率の推移



※金融再生法開示債権比率は、総与信に対する金融再生法開示債権の比率です。

連結決算

主要な連結経営指標の推移

連結会計期間 決算年月	単位	2018年度中間 2017年9月	2019年度中間 2018年9月	2020年度中間 2019年9月	2018年度 2018年3月	2019年度 2019年3月
連結経常収益	百万円	23,446	18,511	19,559	48,305	37,284
連結経常利益	百万円	7,462	3,262	2,549	15,513	5,921
親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,381	2,742	1,210	11,309	4,797
連結中間包括利益又は連結包括利益	百万円	5,317	600	3,747	6,716	3,633
連結純資産額	百万円	155,145	132,897	138,066	156,566	135,959
連結総資産額	百万円	2,306,604	2,345,542	2,322,845	2,331,360	2,303,026
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.47	9.88	9.70	11.77	9.69

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

事業の概況

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少などにより資金運用収益が減少したものの、国債等債券売却益等の増加によるその他業務収益の増加などから、前年同期比10億48百万円増加の195億59百万円となりました。

経常費用は、営業経費が減少したものの、信用コストの増加によりその他経常費用が増加したことなどから、前年同期比17億61百万円増加の170億10百万円となりました。

この結果、当中間連結会計期間の経常利益は、25億49百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、12億10百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況においては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより143億20百万円となり、前年同期比45億58百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の

償還による収入などにより218億9百万円となり、前年同期比571億24百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより△16億69百万円となり、前年同期比226億29百万円増加しました。

地域とともに歩む東和銀行

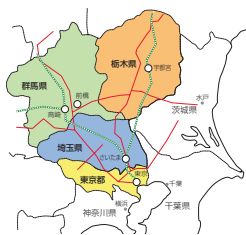
■地域社会の発展とともに

当行は大正6年の創立以来、地域のための銀行として地域社会の発展とともに歩んでまいりました。当行が営業基盤とする群馬県及び埼玉県は、首都圏のベッドタウンとして、また、交通インフラに恵まれた産業・観光地帯として発展を遂げています。

当行の営業基盤

当行の営業基盤である群馬県・埼玉県は、経済の中心である東京都に隣接する地理的条件の良さも相まって、首都を取り巻く経済圏として発展を続けています。また、経済の発展とともに、当行の取引先である中小企業の皆様の経済活動も広域化しています。

当行は、群馬県・埼玉県を中心に店舗網を構築していますが、このネットワークを活かして、それぞれの地域社会の皆様の活発な経済交流を支援するとともに、豊かな暮らしづくりへのお手伝いを通じ、信頼を築き上げてまいりました。



産業と自然に育まれた地域社会と恵まれた交通ネットワーク

群馬県は日本列島のほぼ中央に位置し、美しい自然や数多くの温泉地など観光資源が豊富で、1年を通して行楽客、観光客が絶えません。産業は製造業が活発で、輸送機器、食料品、化学、プラスチックの4業種が製造品出荷額の約63%を占めています。

関東平野の中央に位置する埼玉県も、秩父の山々など自然に恵まれ、人口が全国で5番目に多いことを背景に商業が発達しており、工業では、輸送用機械、食料品、化学工業の3業種が1兆円を超す出荷額で全国有数の内陸工業県となっています。

また、当行の営業地域は、関越・上信越・東北・北関東自動車道・圏央道などの高速自動車道路網と、上越・北陸・東北新幹線の高速鉄道網が整備された地域であり、首都圏と各地方を結ぶ経済・産業の要衝として、近年著しい発展を遂げています。



尾瀬

■地域金融機関としての役割

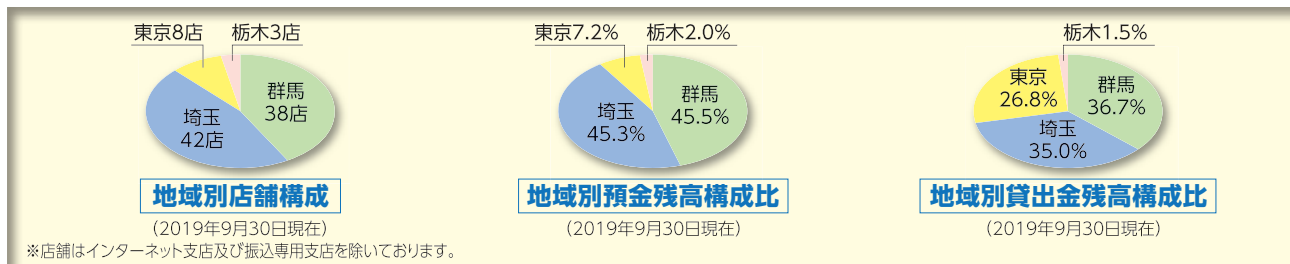
経済のグローバル化や情報通信技術の発展から、産業構造が大きく変わっていく中、その対応に迷われるケースが多くなっていると思います。当行は、こうしたお客様への適切な情報提供、専門的な立場でのアドバイスや財務面でのお手伝いを、きめ細かに行ってまいります。

また、こうした変革により新しい産業が創出されますので、次代を担う新企業の芽を育て、地元企業や地場産業の発展に金融機能を通して貢献していくことが、私たち地域金融機関の使命と考えております。

一方、当行は誰もが暮らしやすい豊かな地域社会を作り上げ発展させていくために、地域社会の一員として、環境保護・文化事業の開催や協賛・スポーツ支援などの活動を行っています。

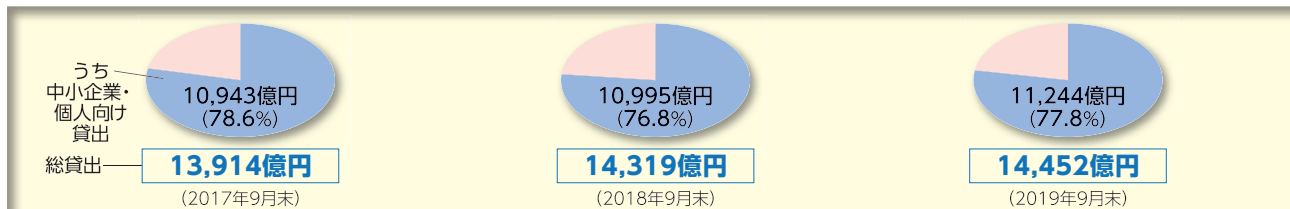
当行はこれからも、地道で息の長い活動を通じ、地域社会とともに、仕事を通じて自らを成長させ、地域の発展に寄与できる人材の育成に力を入れていきたいと考えております。

1. 地域への資金還元（信用供与）による貢献について



中小企業・個人向け貸出の推移

当行は、営業地域のお客様からお預りした大切な預金を地域の中小企業や個人の皆様への貸出に向けています。2019年9月末の総貸出は1兆4,452億円で、そのうち77.8%にあたる1兆1,244億円が中小企業及び個人の皆様への貸出となっています。



2. 地域サービスによる貢献について

当行では、地域の皆様に喜んでいただけるよう多彩な商品でサポートするとともに、ATMの充実やさまざまな情報提供によるサービスにより、暮らしや経営のサポートを行っています。

刊行物・調査		内容		2019年度上期(4月～9月)発行回数
経済レポート		世界・日本経済についての分析・解説など		6回
税務トピックス		新税制・改正などについてタイムリーに紹介		1回
企業経営動向調査・ボーナス支給見込調査		取引先企業へのアンケートからの分析調査		3回
相談内容	相談日	相談時間	受付窓口	2019年度上期(4月～9月)受付件数
税務相談	火・水・金曜日	9:00～17:00	リレーションシップバンキング推進部	64件
法律・労務・年金相談	随時		東和銀行経済研究所	78件

資料編

CONTENTS

【連結情報】

中間連結財務諸表等	13
-----------	----

【単体情報】

中間財務諸表等	18
営業の状況	21
損益の状況	23
諸比率	24
有価証券等の時価情報・デリバティブ取引	24
その他	25
自己資本の充実の状況	26

TOMA

[連結情報] 中間連結財務諸表等

中間連結貸借対照表

(単位: 百万円)

区 分	前中間連結会計期間末 平成30年9月30日現在	当中間連結会計期間末 令和元年9月30日現在
(資産の部)		
現金預け金※7.	235,940	200,692
コールローン及び買入手形	1,567	1,705
商品有価証券	36	18
金銭の信託	9,959	10,005
有価証券※1.7.11.	613,233	615,335
貸出金※2.3.4.5.6.8.	1,429,095	1,442,544
外国為替替※6.	411	492
その他の資産※7.	28,916	28,839
有形固定資産※9.10.	24,591	22,768
無形固定資産	1,340	1,470
繰延税金資産	1,717	—
支払引当金	3,944	4,434
負債倒引当金	△5,212	△5,462
資産の部合計	2,345,542	2,322,845
(負債の部)		
預金※7.	1,982,929	1,998,902
コールマネー及び売渡手形※7.	27,000	27,000
借入金※7.	183,990	141,261
外国為替替	56	57
その他の負債※7.	8,548	7,482
賞与引当金	445	453
退職給付に係る負債	2,141	2,077
役員退職慰労引当金	2	0
睡眠預金払戻損失引当金	482	446
偶発損失引当金	599	462
繰延税金負債	12	108
再評価に係る繰延税金負債※9.	2,493	2,091
支払引当金	3,944	4,434
負債の部合計	2,212,645	2,184,779
(純資産の部)		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	17,500	17,501
利益剰余金	61,662	64,018
自己株式	△272	△234
株主資本合計	117,544	119,938
その他有価証券評価差額金	10,261	14,351
土地再評価差額金※9.	3,093	2,334
退職給付に係る調整累計額	1,330	742
その他の包括利益累計額合計	14,684	17,428
新株予約権	264	283
非支配株主持分	403	415
純資産の部合計	132,897	138,066
負債及び純資産の部合計	2,345,542	2,322,845

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

① 中間連結損益計算書

(単位: 百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
経常収益	18,511	19,559
資金運用収益	12,787	12,450
(うち貸出金利息)	(9,918)	(9,657)
(うち有価証券利息配当金)	(2,788)	(2,717)
役務取引等収益	3,347	3,211
その他業務収益	80	1,201
その他経常収益※1.	2,295	2,695
経常費用	15,248	17,010
資金調達費用	164	153
(うち預金利息)	(160)	(152)
役務取引等費用	2,220	2,113
その他業務費用	0	94
営業経費※2.	10,585	10,290
その他経常費用※3.	2,276	4,358
経常利益	3,262	2,549
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	5	611
固定資産処分損失	5	6
減損損失※4.	—	605
税金等調整前中間純利益	3,257	1,937
法人税、住民税及び事業税	447	1,122
法人税等調整額	65	△394
法人税等合計	512	728
中間純利益	2,744	1,209
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失(△)	2	△1
親会社株主に帰属する中間純利益	2,742	1,210

② 中間連結包括利益計算書

(単位: 百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
中間純利益	2,744	1,209
その他の包括利益	△2,143	2,538
その他有価証券評価差額金	△2,091	2,660
退職給付に係る調整額	△52	△121
中間包括利益	600	3,747
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	600	3,749
非支配株主に係る中間包括利益	△0	△2

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位: 百万円)

	資本金	資本剰余金	株主資本 利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,653	31,155	69,562	△290	139,081
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,553		△1,553
親会社株主に帰属する中間純利益			2,742		2,742
自己株式の処分		△0		19	19
自己株式の消却		△22,744		22,744	—
自己株式の取得				△22,745	△22,745
利益剰余金から資本剰余金への振替		9,088	△9,088		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△13,655	△7,900	18	△21,537
当中間期末残高	38,653	17,500	61,662	△272	117,544

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	12,350	3,093	1,382	16,826	255	403	156,566
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,553
親会社株主に帰属する中間純利益							2,742
自己株式の処分							19
自己株式の消却							—
自己株式の取得							△22,745
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,089	—	△52	△2,141	9	△0	△2,131
当中間期変動額合計	△2,089	—	△52	△2,141	9	△0	△23,669
当中間期末残高	10,261	3,093	1,330	14,684	264	403	132,897

当中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,653	17,500	64,384	△272	120,265
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,669		△1,669
親会社株主に帰属する中間純利益			1,210		1,210
自己株式の処分		1		39	40
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			92		92
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	1	△365	38	△326
当中間期末残高	38,653	17,501	64,018	△234	119,938

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,690	2,427	864	14,981	294	418	135,959
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,669
親会社株主に帰属する中間純利益							1,210
自己株式の処分							40
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							92
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,660	△92	△121	2,446	△11	△2	2,433
当中間期変動額合計	2,660	△92	△121	2,446	△11	△2	2,107
当中間期末残高	14,351	2,334	742	17,428	283	415	138,066

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
	金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,257	1,937
減価償却費	682	637
減損損失	—	605
貸倒引当金の増減(△)	△1,300	497
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	24
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△6,465	△483
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△0	△2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△52	△108
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△48	△128
資金運用収益	△12,787	△12,450
資金調達費用	164	153
有価証券関係損益(△)	△276	△262
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	40	△6
為替差損益(△は益)	△471	202
固定資産処分損益(△は益)	5	6
商品有価証券の純増(△)減	1	16
貸出金の純増(△)減	△21,946	△8,541
預金の純増減(△)	33,593	41,404
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増(△)	12,768	△22,258
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)	16	△161
コールローン等の純増(△)減	1,258	381
外国為替(資産)の純増(△)減	363	△50
外国為替(負債)の純増減(△)	5	24
資金運用による収入	13,039	13,294
資金調達による支出	△180	△151
その他	△298	△235
小計	21,366	14,346
法人税等の支払額	△2,487	△26
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,879	14,320
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△79,255	△34,346
有価証券の売却による収入	6,417	12,467
有価証券の償還による収入	46,003	44,327
金銭の信託の増加による支出	△8,000	—
有形固定資産の取得による支出	△350	△350
無形固定資産の取得による支出	△122	△286
有形固定資産の売却による収入	0	—
資産除去債務の履行による支出	△5	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,314	21,809
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,553	△1,669
自己株式の取得による支出	△22,745	△0
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,298	△1,669
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	11	0
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△40,723	34,460
VI 現金及び現金同等物の期首残高	275,878	165,303
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1.	235,155	199,764

■注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社 3社
主要な会社名
東和銀リース株式会社 東和カード株式会社
東和信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社
会社名
東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
会社名
東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 3社
4. 会計方針に関する事項
- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、

主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,049百万円です。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。

重要なヘッジ会計の方法
当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。

また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式 100万円
出資金 140万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 708百万円
延滞債権額 31,349百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不计上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不计上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 100万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 985百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 33,043百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。

これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

7,265百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 150万円
有価証券 174,429百万円
その他資産 240万円

計 174,468百万円

担保資産に対応する債務

預金 10,811百万円
コールマネー及び売渡手形 27,000百万円
借入金 135,571百万円
その他負債 112百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 38,813百万円

その他資産 15,000百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 525百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 177,369百万円

うち契約残存期間が1年以内のもの 153,592百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、実行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,910百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 26,255百万円

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 596百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益 476百万円

株式等売却益 104百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 5,889百万円

退職給付費用 210百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 1,980百万円

貸倒引当金繰入額 594百万円

株式等償却 459百万円

※4. 以下の資産について減損損失を計上しております。
(グループごとの方法)
営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、賃貸用資産、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグループ化しております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
(減損損失を認識した資産または資産グループ)
群馬県内
主な用途 営業店舗1店舗
種類 土地建物等
減損損失額 226百万円
群馬県外
主な用途 営業店舗3店舗
種類 土地建物等
減損損失額 378百万円
(減損損失の認識に至った経緯)
営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額605百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。
(回収可能価額)
回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 期末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	37,180	—	—	37,180
第二種優先株式	7,500	—	—	7,500
合 計	44,680	—	—	44,680
自己株式				
普通株式	276	1	39	237 (注)
第二種優先株式	—	—	—	—
合 計	276	1	39	237

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少	当中間連結会計期間 期末残高 (百万円)
当行	ストック オプション としての新 株予約権		—			283
合 計			—			283

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,476	40	平成31年3月31日	令和元年6月27日
	第二種優先株式	192	25.72	平成31年3月31日	令和元年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	200,692百万円
定期預け金	△60百万円
その他	△868百万円
現金及び現金同等物	199,764百万円

(リース取引関係)
(借主側)
オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	83百万円
1年超	484百万円
合計	568百万円

(金融商品関係)
金融商品の時価等に関する事項
中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません (注2) 参照。

(単位: 百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	200,692	200,692	—
(2) 有価証券	607,381	607,598	216
満期保有目的の債券	2,814	3,031	216
その他有価証券	604,567	604,567	—
(3) 貸出金	1,442,544		
貸倒引当金 (*)	△5,381		
	1,437,163	1,443,138	5,975
資産計	2,245,237	2,251,429	6,191
(1) 預金	1,998,902	1,998,979	76
(2) コールマネー及び売渡手形	27,000	27,000	—
(3) 借入金	141,261	141,129	△131
負債計	2,167,163	2,167,108	△54

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、預入期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、預入期間が長期間 (1年超) のものは、新規に預け金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。
自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金
要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー及び売渡手形
これらは、約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	令和元年9月30日
①非上場株式 (*1) (*2)	1,024
②組合出資金 (*3)	6,928
合 計	7,953

(*) 1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(*) 2 当中間連結会計期間において、非上場株式について12百万円減損処理を行っております。
(*) 3 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
営業経費 29百万円

2. スtock・オプションの内容

	令和元年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の社外取締役を除く取締役5名、当行執行役員9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	当行普通株式 84,200株
付与日	令和元年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自令和元年8月10日 至令和26年8月9日
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	669.2円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株当たりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	315百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	△2百万円
期末残高	315百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	3,312円37銭
-----------	-----------

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	138,066百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	15,699百万円
優先株式の払込金額	15,000百万円
定時株主総会決議による優先配当額	－百万円
新株予約権	283百万円
非支配株主持分	415百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	122,367百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	36,942千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	32.78円
親会社株主に帰属する中間純利益	1,210百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	1,210百万円
普通株式の期中平均株式数	36,924千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	20.85円
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	21,111千株
優先株式	20,801千株
新株予約権	310千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成31年4月1日 至令和元年9月30日）の中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであります。銀行業以外にリース業などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業は重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

連結リスク管理債権

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	平成30年9月末	令和元年9月末
破綻先債権額	1,559	708
延滞債権額	32,804	31,349
3ヵ月以上延滞債権額	－	－
貸出条件緩和債権額	1,080	985
合 計	35,444	33,043

(参考) 連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分しております。

[単体情報] 中間財務諸表等

中間貸借対照表

区 分	前中間会計期間末 (平成30年9月30日)	当中間会計期間末 (令和元年9月30日)
	金 額	金 額
(資産の部)		
現金預け金 ※7.	235,893	200,644
コールローン	1,567	1,705
商品有価証券	36	18
金銭の信託	9,959	10,005
有価証券 ※1.※7.※9.	614,167	616,272
貸出金 ※2.※3.※4.※5.※6.※8.	1,431,997	1,445,228
外国為替 ※6.	411	492
その他資産	19,204	18,015
その他の資産 ※7.	19,204	18,015
有形固定資産	24,678	22,781
無形固定資産	1,273	1,432
繰延税金資産	2,298	225
支払承諾見返	3,894	4,434
貸倒引当金	△4,642	△4,976
資産の部合計	2,340,741	2,316,281
(負債の部)		
預金 ※7.	1,985,646	2,001,649
コールマネー ※7.	27,000	27,000
借入金 ※7.	178,800	135,571
外国為替	56	57
その他負債	6,784	4,942
未払法人税等	377	1,185
リース債務	743	469
資産除去債務	320	315
その他の負債 ※7.	5,342	2,971
賞与引当金	436	445
退職給付引当金	4,019	3,111
睡眠預金払戻損失引当金	482	446
偶発損失引当金	599	462
再評価に係る繰延税金負債	2,493	2,091
支払承諾	3,894	4,434
負債の部合計	2,210,213	2,180,212

中間貸借対照表

区 分	前中間会計期間末 (平成30年9月30日)	当中間会計期間末 (令和元年9月30日)
	金 額	金 額
(純資産の部)		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	17,500	17,501
資本準備金	17,500	17,500
その他資本剰余金	—	1
利益剰余金	61,028	63,178
利益準備金	2,262	2,596
その他利益剰余金	58,765	60,581
繰越利益剰余金	58,765	60,581
自己株式	△272	△234
株主資本合計	116,910	119,099
その他有価証券評価差額金	10,259	14,350
土地再評価差額金	3,093	2,334
評価・換算差額等合計	13,353	16,685
新株予約権	264	283
純資産の部合計	130,528	136,068
負債及び純資産の部合計	2,340,741	2,316,281

中間損益計算書

区 分	前中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
	金 額	金 額
経常収益	17,441	17,737
資金運用収益	13,514	12,461
(うち貸出金利息)	(9,936)	(9,671)
(うち有価証券利息配当金)	(3,498)	(2,715)
役務取引等収益	3,019	2,862
その他業務収益	80	1,201
その他経常収益 ※1.	826	1,211
経常費用	13,605	15,418
資金調達費用	170	151
(うち預金利息)	(160)	(152)
役務取引等費用	2,109	1,972
その他業務費用	0	94
営業経費 ※2.	10,260	10,010
その他経常費用 ※3.	1,064	3,189
経常利益	3,835	2,319
特別利益	0	—
特別損失	5	611
税引前中間純利益	3,830	1,707
法人税、住民税及び事業税	427	1,099
法人税等調整額	67	△394
法人税等合計	495	705
中間純利益	3,335	1,002

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	38,653	17,500	13,655	31,155	1,952	66,383	68,335	△290	137,854
当中間期変動額									
剰余金の配当						△1,553	△1,553		△1,553
利益準備金の積立					310	△310	—		—
中間純利益						3,335	3,335		3,335
自己株式の処分			△0	△0				19	19
自己株式の消却			△22,744	△22,744				22,744	—
自己株式の取得								△22,745	△22,745
利益剰余金から資本剰余金への振替			9,088	9,088		△9,088	△9,088		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	△13,655	△13,655	310	△7,617	△7,307	18	△20,944
当中間期末残高	38,653	17,500	—	17,500	2,262	58,765	61,028	△272	116,910

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	12,350	3,093	15,444	255	153,554
当中間期変動額					
剰余金の配当				△1,553	
利益準備金の積立				—	
中間純利益				3,335	
自己株式の処分				19	
自己株式の消却				—	
自己株式の取得				△22,745	
利益剰余金から資本剰余金への振替				—	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,091	—	△2,091	9	△2,081
当中間期変動額合計	△2,091	—	△2,091	9	△23,025
当中間期末残高	10,259	3,093	13,353	264	130,528

当中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本準備金	資本剰余金 その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	利益剰余金 繰越利益剰余金 その他利益剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	38,653	17,500	—	17,500	2,262	61,489	63,752	△272	119,633
当中間期変動額									
剰余金の配当						△1,669	△1,669		△1,669
利益準備金の積立					333	△333	—		—
中間純利益						1,002	1,002		1,002
自己株式の処分			1	1				39	40
自己株式の取得								△0	△0
土地再評価差額金の取崩						92	92		92
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	1	1	333	△907	△574	38	△534
当中間期末残高	38,653	17,500	1	17,501	2,596	60,581	63,178	△234	119,099

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額金合計		
当期首残高	11,689	2,427	14,116	294	134,045
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,669
利益準備金の積立					—
中間純利益					1,002
自己株式の処分					40
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					92
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,661	△92	2,568	△11	2,557
当中間期変動額合計	2,661	△92	2,568	△11	2,022
当中間期末残高	14,350	2,334	16,685	283	136,068

■注記事項

■重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,945百万円であります。
- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

- 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理
- (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. ヘッジ会計の方法
当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。
また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

- ※1. 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 1,013百万円
出資金 14百万円
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 699百万円
延滞債権額 31,276百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 ー百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 985百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 32,961百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
7,265百万円

- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	15百万円
有価証券	174,429百万円
その他の資産	24百万円
計	174,468百万円
担保資産に対応する債務	
預金	10,811百万円
コールマネー	27,000百万円
借入金	135,571百万円
その他の負債	112百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	38,813百万円
その他の資産	15,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	499百万円
-----	--------

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	185,585百万円
うち契約残高が1年以内のもの	162,931百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額 596百万円

(中間損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
償却債権取立益 450百万円
株式等売却益 104百万円
- ※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 464百万円
無形固定資産 198百万円
- ※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 1,933百万円
貸倒引当金繰入額 711百万円
株式等償却 459百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式1,013百万円、関連会社株式ー百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）及び当中間会計期間（自平成31年4月1日 至令和元年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

営業の状況

預 金

預金科目別残高

[1] 平均残高 (単位：百万円)

種 類	平成30年4月1日から平成30年9月30日			平成31年4月1日から令和元年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金						
流動性預金	881,117	—	881,117	915,586	—	915,586
うち有利息預金	739,317	—	739,317	772,250	—	772,250
定期性預金	1,053,480	—	1,053,480	1,029,952	—	1,029,952
うち固定自由金利定期預金	1,029,937	—	1,029,937	1,008,324	—	1,008,324
うち変動自由金利定期預金	135	—	135	126	—	126
その他	8,381	13,815	22,196	8,291	14,516	22,808
合 計	1,942,979	13,815	1,956,794	1,953,831	14,516	1,968,347
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
総合計	1,942,979	13,815	1,956,794	1,953,831	14,516	1,968,347

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

[2] 定期預金の残存期間別残高 (単位：百万円)

種 類	期別	期 間						合 計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	平成30年9月30日	279,277	146,476	333,596	136,071	108,202	15,290	1,018,914
	令和元年9月30日	293,461	148,362	336,831	106,744	104,660	13,047	1,003,108
うち固定自由 金利定期預金	平成30年9月30日	279,269	146,453	333,561	136,039	108,168	15,290	1,018,782
	令和元年9月30日	293,439	148,354	336,798	106,714	104,627	13,047	1,002,983
うち変動自由 金利定期預金	平成30年9月30日	6	22	35	32	33	—	130
	令和元年9月30日	19	8	32	30	33	—	123
その他の 定期預金	平成30年9月30日	2	—	—	—	—	—	2
	令和元年9月30日	2	—	—	—	—	—	2

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年9月30日		令和元年9月30日	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
個 人	1,531,818	77.14 %	1,530,797	76.48 %
法 人	414,892	20.90	424,081	21.19
その他	38,936	1.96	46,771	2.34
合 計	1,985,646	100.00	2,001,649	100.00

貸 出

貸出金残高

[1] 平均残高 (単位：百万円)

種 類	平成30年4月1日から平成30年9月30日			平成31年4月1日から令和元年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	76,741	1,693	78,434	81,700	1,447	83,147
証書貸付	1,195,609	2,836	1,198,445	1,205,137	3,517	1,208,654
当座貸越	115,472	—	115,472	129,878	—	129,878
割引手形	7,400	—	7,400	6,909	—	6,909
合 計	1,395,222	4,529	1,399,752	1,423,625	4,964	1,428,590

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[2] 貸出金の残存期間別残高 (単位：百万円)

種 類	期別	期 間						合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸出金	平成30年9月30日	124,309	105,091	142,808	95,421	832,275	132,090	1,431,997
	令和元年9月30日	124,117	111,550	144,343	76,476	849,223	139,516	1,445,228
うち変動金利	平成30年9月30日	23,931	54,964	73,481	37,789	414,674	40,449	645,290
	令和元年9月30日	23,114	54,304	65,022	40,339	438,726	41,310	662,817
うち固定金利	平成30年9月30日	100,378	50,126	69,326	57,632	417,601	91,641	786,707
	令和元年9月30日	101,003	57,246	79,320	36,136	410,497	98,206	782,410

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年9月30日		令和元年9月30日	
	貸出残高	構 成 比	貸出残高	構 成 比
設備資金	704,273	49.2 %	722,319	50.0 %
運転資金	727,724	50.8	722,909	50.0
合 計	1,431,997	100.0	1,445,228	100.0

消費者ローン残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年9月30日	令和元年9月30日
住宅ローン	317,350	324,090
その他ローン	23,750	22,651
合 計	341,101	346,741

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成30年9月30日	令和元年9月30日
有価証券	2,760	1,162
債 権	23,911	21,781
商 品	748	1,098
不動産	264,428	265,592
その他	14,603	16,871
小 計	306,452	306,506
保 証	451,456	459,849
信 用	674,087	678,873
合 計	1,431,997	1,445,228
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

債務の保証（支払承諾）

[1] 支払承諾の残高内訳 (単位：口、百万円)

区 分	手形引受		信用状		保 証		合 計	
	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額
平成30年9月30日	—	—	3	55	595	3,839	598	3,894
令和元年9月30日	—	—	4	24	556	4,409	560	4,434

[2] 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成30年9月30日	令和元年9月30日
有価証券	—	—
債 権	19	36
商 品	—	—
不動産	911	928
その他	—	—
小 計	930	964
保 証	863	713
信 用	2,100	2,756
合 計	3,894	4,434

業種別貸出状況

(単位：百万円)

業種別	平成30年9月30日		令和元年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	1,431,997	100.00 %	1,445,228	100.00 %
製造業	169,925	11.89	171,307	11.85
農業、林業	2,928	0.21	3,437	0.24
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	196	0.01	192	0.01
建設業	84,330	5.90	79,982	5.53
電気・ガス・熱供給・水道業	14,048	0.98	15,575	1.08
情報通信業	20,971	1.47	20,965	1.45
運輸業、郵便業	46,488	3.25	49,255	3.41
卸売業、小売業	99,014	6.93	100,442	6.95
金融業、保険業	40,089	2.78	33,938	2.35
不動産業、物品賃貸業	231,249	15.99	243,994	16.88
各種サービス業	156,163	10.93	158,576	10.97
地方公共団体	217,095	15.19	214,334	14.83
その他	349,493	24.47	353,227	24.44
海外及び 特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,431,997		1,445,228	

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円)

期 別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
平成30年9月30日	61,308	1,431,997	61,163	1,099,546	99.76 %	76.78 %
令和元年9月30日	60,583	1,445,228	60,437	1,124,429	99.75 %	77.80 %

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

平成30年9月30日	令和元年9月30日
626	1,933

(注) 貸出金償却額は、貸出金償却額からすでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	平成30年9月30日	令和元年9月30日
破綻先債権額	1,549	699
延滞債権額	32,724	31,276
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	1,080	985
合 計	35,354	32,961

(参考) リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の2に基づき区分しております。用語の解説

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

資産の査定額

(単位：百万円)

債権の区分	平成30年9月30日	令和元年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,569	5,166
危険債権	27,965	27,071
要管理債権	1,080	985
小 計	35,614	33,223
正常債権	1,401,998	1,418,172
合 計	1,437,612	1,451,396

(参考) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

用語の解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権とは、3ヵ月以上の延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成31年3月31日 残高	当中間期 増加額	当中間期減少額		令和元年9月30日 残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	4,318	4,976	53	4,264	4,976
一般貸倒引当金	1,695	2,149	—	1,695	2,149
個別貸倒引当金	2,622	2,827	53	2,569	2,827
賞与引当金	420	445	420	—	445
睡眠預金払戻損失引当金	555	—	108	—	446
偶発損失引当金	591	2	131	—	462
合 計	5,885	5,424	714	4,264	6,331

(注) 当中間期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
睡眠預金払戻損失引当金 ……洗替による取崩額

証 券

保有有価証券残高

[1] 平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年4月1日から平成30年9月30日				平成31年4月1日から令和元年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
国 債	107,042	—	107,042	18.07%	101,833	—	101,833	16.56%
地方債	115,697	—	115,697	19.53	111,655	—	111,655	18.16
社 債	195,793	—	195,793	33.04	208,698	—	208,698	33.95
株 式	11,609	—	11,609	1.96	10,871	—	10,871	1.77
その他の証券	70,876	91,479	162,355	27.40	76,815	104,924	181,740	29.56
うち外国債券	—	71,821	71,821	12.12	—	85,255	85,255	13.87
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	501,019	91,479	592,498	100.00	509,874	104,924	614,799	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[2] 残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7 年 超 10年以下	10年超			
国 債	平成30年9月30日	11,149	41,709	10,350	16,702	20,013	5,777	—	—	105,703
	令和元年9月30日	37,359	14,123	13,567	3,344	20,726	6,007	—	—	95,128
地方債	平成30年9月30日	11,461	18,978	10,915	10,662	16,382	51,969	—	—	120,369
	令和元年9月30日	11,252	13,775	11,289	11,124	16,664	50,559	—	—	114,665
社 債	平成30年9月30日	4,337	17,268	31,216	12,258	3,013	133,578	—	—	201,672
	令和元年9月30日	9,859	28,873	31,835	8,306	4,423	126,997	—	—	210,296
株 式	平成30年9月30日								17,446	17,446
	令和元年9月30日								13,311	13,311
その他の証券	平成30年9月30日	10,007	30,398	30,999	24,714	12,035	27,380	33,440	168,975	168,975
	令和元年9月30日	26,131	23,349	33,484	27,987	10,833	29,420	31,662	182,869	182,869
うち外国債券	平成30年9月30日	10,007	27,696	22,146	6,154	1,382	2,519	1,039	—	70,945
	令和元年9月30日	25,991	22,908	20,338	10,608	1,400	2,708	—	—	83,954
うち外国株式	平成30年9月30日								—	—
	令和元年9月30日								—	—

商品有価証券売買業務

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	貸付商品債券	合 計
平成30年9月30日	2	32	—	—	34
令和元年9月30日	4	21	—	—	25

公共債の引受

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政府保証債	合 計
平成30年9月30日	—	2,600	2,600
令和元年9月30日	—	2,520	2,520

(注) 額面金額で記載しております。

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政府保証債	合 計	証券投資信託
平成30年9月30日	162	—	162	20,337
令和元年9月30日	104	—	104	20,289

(注) 証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しております。

国際業務

特定海外債権残高

該当ありません。

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種 類	平成30年9月期			令和元年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	12,934	590	13,514	11,849	622	12,461
資金調達費用	150	29	170	128	31	150
資金運用収支	12,783	560	13,343	11,720	590	12,311
役務取引等収益	2,995	23	3,019	2,840	21	2,862
役務取引等費用	2,097	11	2,109	1,963	9	1,972
役務取引等収支	897	12	910	876	12	889
その他業務収益	3	76	80	1,161	40	1,201
その他業務費用	0	-	0	94	-	94
その他業務収支	2	76	79	1,066	40	1,107
業務粗利益	13,684	650	14,334	13,664	644	14,308
業務粗利益率	1.32 %	1.31 %	1.38 %	1.29 %	1.14 %	1.34 %

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

	平成30年9月期	令和元年9月期
業務純益	3,929	3,681
実質業務純益	4,014	4,135
コア業務純益	3,985	3,518
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	3,985	3,466

(注) 1. 業務純益とは、銀行が本業でどれだけ収益をあげたかを示す利益指標で、「資金利益」「役務取引等利益」「その他業務利益」を合算したものの（業務粗利益）から経費等を差し引いたものが業務純益となります。

2. コア業務純益とは、業務純益から「一般貸倒引当金繰入額」と「国債等の有価証券売買による損益」を除いて算出した実質的な業務純益です。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

[1] 国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成30年9月期			令和元年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(85,050)	(9)		(97,787)	(9)	
うち貸出金	2,054,801	12,934	1.25 %	2,106,349	11,849	1.12 %
うち商品有価証券	1,395,222	9,879	1.41	1,423,625	9,598	1.34
うち有価証券	34	0	0.25	25	0	0.31
うちコールローン	501,019	2,991	1.19	509,874	2,193	0.85
うち買入手形	273	0	0	109	0	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	73,201	36	0.09	74,926	34	0.09
うち預金	2,147,112	150	0.01	2,175,168	128	0.01
うち譲渡性預金	1,942,979	140	0.01	1,953,831	130	0.01
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	35,907	△11	△0.06	85,508	△15	△0.03
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャルペーパー	2,347	0	0	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
資金運用平均残高	172,249	-	-	145,280	-	-

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成30年9月期149,887百万円、令和元年9月期116,443百万円）と、金銭の信託の平均残高（平成30年9月期7,201百万円、令和元年9月期9,999百万円）及び利息（平成30年9月期一百万円、令和元年9月期6百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成30年9月期7,201百万円、令和元年9月期9,999百万円）と利息（平成30年9月期0百万円、令和元年9月期0百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

[2] 国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成30年9月期			令和元年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	98,892	590	1.18 %	112,372	622	1.10 %
うち貸出金	4,529	56	2.48	4,964	73	2.93
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	91,479	506	1.10	104,924	521	0.99
うちコールローン	2,296	23	2.07	1,984	24	2.50
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	(85,050)	(9)		(97,787)	(9)	
うち預金	98,925	29	0.05	112,360	31	0.05
うち譲渡性預金	13,815	19	0.28	14,516	21	0.30
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	-	-	-	5	0	2.11
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャルペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成30年9月期0百万円、令和元年9月期0百万円）を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

[1] 国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成30年9月期			令和元年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	181	△319	△138	323	△1,408	△1,085
うち貸出金	231	△643	△411	200	△482	△281
うち商品有価証券	0	0	0	△0	0	△0
うち有価証券	121	163	285	52	△850	△797
うちコールローン	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	△1	0	△0	0	△3	△2
支払利息	5	△94	△88	1	△23	△21
うち預金	2	△72	△69	0	△10	△10
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	△2	△6	△9	△14	10	△4
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	0	-	0	△0	-	△0
うちコマーシャルペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

[2] 国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	平成30年9月期			令和元年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△15	2	△13	79	△47	32
うち貸出金	2	13	16	5	11	16
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	△14	△24	△38	74	△59	15
うちコールローン	△0	9	8	△3	4	1
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
支払利息	△0	4	4	3	△1	2
うち預金	2	9	11	0	1	2
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	△0	-	△0	0	-	0
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマーシャルペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

種 類	平成30年9月期			令和元年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2,995	23	3,019	2,840	21	2,862
うち預金・貸出業務	1,412	—	1,412	1,345	—	1,345
うち為替業務	698	23	722	718	21	740
うち証券関連業務	488	—	488	407	—	407
うち代理業務	375	—	375	345	—	345
うち保護預り・貸金庫業務	17	—	17	17	—	17
うち保証業務	2	—	2	5	—	5
役務取引等費用	2,097	11	2,109	1,963	9	1,972
うち為替業務	150	11	161	134	9	143

営業経費の内訳

科 目	平成30年9月期	令和元年9月期
給料・手当	5,876	5,747
退職給付費用	115	18
福利厚生費	59	55
減価償却費	658	662
土地建物機械賃借料	504	504
営繕費	14	50
消耗品費	97	110
給水光熱費	117	114
旅費	15	13
通信費	125	114
広告宣伝費	195	148
租税公課	761	783
その他	1,718	1,687
合 計	10,260	10,010

その他業務利益の内訳

科 目	平成30年9月期	令和元年9月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	—	0
国債等債券関係損益	2	617
その他損益	△0	449
小 計	2	1,066
国際業務部門		
外国為替売買損益	50	40
商品有価証券売買損益	—	—
国債等債券関係損益	26	—
その他損益	—	—
小 計	76	40
合 計	79	1,107

諸比率

利鞘

	平成30年9月期			令和元年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	1.25	1.18	1.30	1.12	1.10	1.17
資金調達原価	0.96	0.29	0.96	0.93	0.26	0.94
総資金利鞘	0.29	0.89	0.34	0.19	0.84	0.23

利益率

種 類	平成30年9月期	令和元年9月期
総資産経常利益率	0.33	0.19
自己資本経常利益率	5.39	3.43
総資産中間純利益率	0.28	0.08
自己資本中間純利益率	4.69	1.48

(注) 1. 総資産経常〈中間純〉利益率= $\frac{\text{経常〈中間純〉利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
2. 自己資本経常〈中間純〉利益率= $\frac{\text{経常〈中間純〉利益}}{(\text{期首純資産合計} + \text{期末純資産合計}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

預貸率(貸出金の預金に対する比率)及び預証率(有価証券の預金に対する比率)

		平成30年9月期			令和元年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	期末	72.38	34.11	72.11	72.48	32.52	72.20
	期中平均	71.80	32.78	71.53	72.86	34.19	72.57
預証率	期末	26.54	647.48	30.93	25.78	734.86	30.78
	期中平均	25.78	662.16	30.27	26.09	722.79	31.23

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券等の時価情報・デリバティブ取引

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

売買目的有価証券	平成30年9月30日	令和元年9月30日
	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
	0	0

2. 満期保有目的の債券

	種 類	平成30年9月30日			令和元年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	6,367	6,453	85	2,421	2,441	19
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	384	545	160	392	590	197
	小 計	6,752	6,999	246	2,814	3,031	216
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		6,752	6,999	246	2,814	3,031	216

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式（前中間貸借対照表計上額1,013百万円、当中間貸借対照表計上額1,013百万円）は、市場価格がなく時価を判断することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

その他

大株主一覧

(令和元年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の総 数に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	7,500	16.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,721	6.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,541	3.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,511	3.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,431	3.22
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	1,020	2.29
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	701	1.57
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	698	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	686	1.54
遠藤 四郎	東京都稲城市	640	1.44
計	—	18,451	41.51

(注) 当中間会計期間末現在における、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5) の信託業務の株式数については、当行として把握しておりません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

(令和元年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	27,210	7.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,415	4.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	15,111	4.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,311	3.89
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	10,205	2.77
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	7,016	1.90
DFA INTL SMALL CAP VAULE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	6,984	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,861	1.86
遠藤 四郎	東京都稲城市	6,400	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,290	1.16
計	—	113,803	30.93

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成30年9月30日			令和元年9月30日		
		中間貸借対 照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対 照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるもの	株 式	13,818	7,463	6,354	9,865	6,495	3,370
	債 券	284,781	277,049	7,731	396,228	382,549	13,679
	国 債	84,693	82,369	2,324	95,128	92,389	2,739
	地方債	87,110	84,448	2,662	111,844	106,014	5,829
	社 債	112,977	110,232	2,744	189,255	184,144	5,110
	そ の 他	48,760	46,674	2,085	104,762	100,083	4,678
中間貸借対 照表計上額 を超えない もの	小 計	347,360	331,188	16,172	510,857	489,127	21,729
	株 式	1,625	1,877	△251	1,447	1,873	△425
	債 券	136,596	137,548	△951	21,440	21,659	△218
	国 債	21,009	21,080	△70	—	—	—
	地方債	26,891	27,209	△317	399	400	0
	社 債	88,695	89,258	△563	21,040	21,259	△218
合 計	そ の 他	115,874	117,063	△1,188	70,786	71,726	△940
	小 計	254,096	256,488	△2,391	93,673	95,258	△1,585
合 計		601,456	587,676	13,780	604,530	584,386	20,144

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	平成30年9月30日		令和元年9月30日	
	中間貸借対照表計上額		中間貸借対照表計上額	
株 式	989		984	
そ の 他	3,954		6,928	
合 計	4,943		7,912	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 前中間会計期間及び当中間会計期間中に売却した その他有価証券

(単位：百万円)

	平成30年9月30日			令和元年9月30日		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	489	242	—	149	104	—
債 券	3,502	3	0	10,514	122	35
国 債	—	—	—	—	—	—
地方債	2,400	0	—	1,999	0	1
社 債	1,101	2	0	8,515	121	33
そ の 他	2,526	26	—	2,008	589	58
合 計	6,518	272	0	12,672	816	94

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理 (以下「減損処理」という。)しております。

前中間会計期間における減損処理額は、一百万円 (時価のある株式一百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式一百万円) であります。

当中間会計期間における減損処理額は、459百万円 (時価のある株式447百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式12百万円) であります。

(金銭の信託関係)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日		令和元年9月30日	
	中間貸借対 照表計上額	当中間会計期間の損益 に含まれた評価差額	中間貸借対 照表計上額	当中間会計期間の損益 に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,959	△20	9,999	0

(その他有価証券評価差額金)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成30年9月30日	令和元年9月30日
評価差額	13,780	20,144
その他有価証券	13,780	20,144
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	△3,520	△5,793
その他有価証券評価差額金	10,259	14,350

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成30年9月30日現在)、当中間会計期間末 (令和元年9月30日現在) とともに、デリバティブ取引はありますが、重要性が乏しいので記載しておりません。

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）、銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等に規定する報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日金融庁告示第21号）、として、当中間期（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）及び前中間期（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

【連結自己資本比率】

（単位：百万円）

項 目	平成30年9月30日	経過措置による不算入額	令和元年9月30日
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	117,544		119,938
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,153		56,155
うち、利益剰余金の額	61,662		64,018
うち、自己株式の額(△)	272		234
うち、社外流出予定額(△)	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,064		742
うち、為替換算調整勘定	—		—
うち、退職給付に係るものの額	1,064		742
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	264		283
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,212		2,308
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,212		2,308
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,508		995
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	242		207
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 122,836		124,477
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,072	268	1,470
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—		—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,072	268	1,470
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	58	43	89
適格引当金不足額	—		—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—
退職給付に係る資産の額	—		—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 1,130		1,560
自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ) 121,706		122,917
リスク・アセット (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,173,567		1,211,386
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,634		2,213
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	268		
うち、繰延税金資産	14		
うち、退職給付に係る資産	—		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	3,351		2,213
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	58,093		55,741
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 1,231,661		1,267,127
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	9.88%		9.70%

(注) 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第4号の経過措置期間が終了したため、令和元年中間期については、「平成26年金融庁告示第7号」別紙様式第12号により開示しております。

【単体自己資本比率】

(単位：百万円)

項 目	平成30年9月30日	経過措置による不算入額	令和元年9月30日
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	116,910		119,099
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,153		56,155
うち、利益剰余金の額	61,028		63,178
うち、自己株式の額(△)	272		234
うち、社外流出予定額(△)	1,553		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	264		283
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,039		2,149
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,039		2,149
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,508		995
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	120,723		122,528
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,018	254	1,432
うち、のれんに係るものの額	—		—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,018	254	1,432
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—		—
適格引当金不足額	—		—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—
前払年金費用の額	—		—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,018		1,432
自己資本			
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	119,704		121,096
リスク・アセット (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,169,547		1,205,371
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,606		2,213
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	254		
うち、繰延税金資産	—		
うち、前払年金費用	—		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	3,351		2,213
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	57,715		55,387
信用リスク・アセット調整額	—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,227,263		1,260,759
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)／(ニ))	9.75%		9.60%

(注) 上記に掲げた「自己資本の構成に関する開示事項」の開示に使用する附則別紙様式第3号の経過措置期間が終了したため、令和元年中間期については、「平成26年金融庁告示第7号」別紙様式第11号により開示しております。

【定性的な開示事項】（連結・単体）

以下、「1. 連結の範囲に関する事項」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示内容について、特に記載がない場合は前中間期との相違はありません。

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

- ① 連結子会社の数
連結される子会社 3社
- ② 連結子会社の名称及び主要な業務
 - ・ 東和信用保証株式会社（信用保証業務）
 - ・ 東和カード株式会社（クレジットカード業務）
 - ・ 東和銀リース株式会社（リース業務）

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連連法人等の名称・貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
対象となる会社はございません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

2. 自己資本調達手段の概要

平成30年度中間期（平成30年9月30日）

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社 普通株式 (非支配株主持分)	東和銀リース株式会社 普通株式 (非支配株主持分)
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権		
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	101,413百万円	15,000百万円	264百万円	123百万円	118百万円
	単体自己資本比率	100,891百万円	15,000百万円	264百万円	—	—
配当率		—	12ヶ月TIBOR+1.15%	—	—	—
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	—	—	—	—	—
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	無	無	無
	概要	—	平成22年12月29日から令和6年12月28日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	—	—	—
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—

令和元年度中間期（令和元年9月30日）

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社 普通株式 (非支配株主持分)	東和銀リース株式会社 普通株式 (非支配株主持分)
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権		
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率	103,378百万円	15,000百万円	283百万円	123百万円	118百万円
	単体自己資本比率	102,667百万円	15,000百万円	283百万円	—	—
配当率		—	12ヶ月TIBOR+1.15%	—	—	—
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	—	—	—	—	—
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	無	無	無
	概要	—	平成22年12月29日から令和6年12月28日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	—	—	—
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	—	—	—	—	—

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本の額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、自己資本比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者

毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を常務会及び取締役会に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。審査部は、モニタリング結果を定期的に常務会に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行ううえで、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

○自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、中小企業等向けエクスポージャーを除く全ての法人等向けエクスポージャーについて、100%のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン (MDY)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、株式会社格付投資情報センター (R&I) の格付を採用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っています。そのうえで、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関及び保証会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保事務手続」、「保証人事務手続」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っています。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行える取引としては、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「貸出共通事務手続」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式^(注)により算出した信用リスク量の把握・管理を行っています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行では、証券化取引へのオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、投資家として証券化商品を保有しております。証券化商品の購入に際しては、一定の信用力を有するものに限定し、新規の商品については、都度常務会の承認を得る等、行内規程に基づき適切な取組みを行っています。

当行の保有する証券化商品の裏付資産には、貸出金や有価証券と同様に市場リスク及び信用リスクが存在します。

なお、当行は再証券化商品を保有しておりません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品の管理については、資金運用部において、裏付資産の状況、時価情報及び適格格付機関による格付情報を適時取得し、統合リスク管理部は、計量化によりリスク量を把握する等、適切なリスク管理を行っています。

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

「外部格付準拠方式」を採用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行は証券化取引についてオリジネーターやサービサーとしての関与がありませんが、証券化商品の購入、管理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン (MDY)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、株式会社格付投資情報センター (R&I) の格付を採用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外的事象が生起することから、生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分して管理しています。

主管部である事務統括システム部においては、事務リスク及びシステムに関わる事故データ等の管理・蓄積を行っているほか、リスクの状況に関して経営陣に定期的に報告しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しています。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、投資事業組合の事業報告に基づき、適正な会計処理を行っています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク (VaR)^(注)によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしています。

また、非上場株式、子会社、関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っています。

(注) VaR…一定の確率の下での予想最大損失額

10. 金利リスクに関する事項

「金利リスクに関する事項」について、開示告示が改正されたため、平成30年度より改正後の開示告示に基づき開示しております。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理する市場リスクの一つとして、金利リスクがあります。金利リスクとは、市場等における金利の変動により、保有する資産・負債の経済価値が変動し損失を被るリスクのことです。当行では、金利リスクを適切にコントロールするためにベースス・ポイント・バリュエーション (BPV)^(注)やバリュエーション・アット・リスク (VaR) によるリスクの計量化を行い、算出された金利リスク量の状況について、適時モニタリングを行っています。また、市場運営方針や業務計画に合致した市場リスク水準を検討し、自己資本の一部をリスク量の上限として割り当てる資本配賦を実施しており、金利リスクを含めた市場リスク量合計が自己資本の範囲内に収めることを基本方針とし、運営しています。

統合リスク管理部は、日次で市場リスク量を計測し、関係各部に周知させるとともに、毎月の資金管理部会（常務会）において経営陣に市場リスク状況について報告しております。資金管理部会では、市場リスク量が当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、保有する市場リスクの状況を分析し、リスクテイク方針や、必要に応じてヘッジ手法等についての検討を行い、市場リスクの適切なコントロールに努めております。

(注) BPV…全ての期間の金利が一定量変化した場合の時価損益変動額

(2) 金利リスク算定方法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して開示を行う金利リスクに関する事項

ア. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

令和元年9月30日基準においては、4.44年としております。

イ. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

10年としております。

ウ. 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

当行が内部管理として活用している内部モデルにより保守的に推計した将来の流動性預金最低残高を滞留部分とし、期落額のう

ち市場金利非追従部分に相当する額を各期間の満期に割当てております。

エ. 固定性金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定性金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、保守的な前提に基づく返済率、解約率を適用し、金利ショックシナリオに応じて変化すると想定しております。

オ. 複数の通貨の集計方法及びその前提

当行保有資産及び負債に占める外貨の比率は低く、金利リスクへの影響が軽微であることから、集計対象とする外貨は米ドルのみとし、△EVEが正（経済価値が減少する）となる通貨のみを単純合算しております。

カ. スプレッドに関する前提

割引金利は全てリスクフリーレートとし、スプレッドはゼロとしております。

キ. 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

当行は、流動性預金の金利リスク量算出に際し、内部モデルの使用を前提としており、内部モデルの推計結果によっては、△EVE及び△NIIが大きく変動することがあります。

ク. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

当事業年度からの開示となるため、前事業年度からの変動については該当ありません。

ケ. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当行連結子会社については、当行と比較して資産及び負債の額が非常に少なく、金利感応度も低いことから、重要性の観点により計測対象外としております。

② 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

ア. 金利ショックに関する説明

開示対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスク計測に用いる金利ショックとしては、主に10BPVを基準として管理、また、ストレス・テストにおいては、ストレス・シナリオ毎に過去データに基づく金利ショック幅を適用し、内部管理に活用しております。

イ. 金利リスク計測の前提及びその意味
主に債券投資における金利リスクを管理対象とし、その他の資産及び負債についてはバリュー・アット・リスク (VaR) として市場リスク量を管理しております。

【定量的な開示事項】連結（平成30年9月期及び令和元年9月期）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(連結)

(単位：百万円)

項 目	平成30年9月30日		令和元年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,173,567	46,942	1,211,386	48,455
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,173,400	46,936	1,211,205	48,448
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	424	16	431	17
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	102	4	94	3
9. 我が国の政府関係機関向け	12,092	483	11,348	453
10. 地方三公社向け	37	1	37	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,031	241	7,113	284
12. 法人等向け	705,796	28,231	740,418	29,616
13. 中小企業等向け及び個人向け	198,751	7,950	211,088	8,443
14. 抵当権付住宅ローン	72,868	2,914	69,979	2,799
15. 不動産取得等事業向け	38,355	1,534	38,817	1,352
16. 三月以上延滞等	3,981	159	3,696	147
17. 取立未済手形	—	—	14	0
18. 信用保証協会等による保証付	7,764	310	8,005	320
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等 (うち出資等のエクスポージャー) (うち重要な出資のエクスポージャー)	3,954 3,954 —	158 158 —	6,288 6,288 —	251 251 —
21. 上記以外 (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分) (うち右記以外のエクスポージャー)	70,063 22,632 — 47,430	2,802 905 — 1,897	71,623 22,597 — 49,025	2,864 903 — 1,961
22. 証券化(オリジネーターの場合) (うち再証券化)	— —	— —	— —	— —
23. 証券化(オリジネーター以外の場合) (うち再証券化)	9,409 —	376 —	9,554 —	382 —
24. 複数の資産を裏付とする資産	32,147	1,285	—	—
25. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (うちリスク・スルー方式) (うちマンドレート方式) (うち蓋然性方式250%) (うち蓋然性方式400%) (うちフォールバック方式)	— — — — —	— — — — —	26,079 26,079 — — —	1,043 1,043 — — —
26. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	3,634	145	2,213	88
27. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額 オフ・バランス取引等	— 7,982	— 319	— 9,400	— 376
CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)	167	6	180	7
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	58,093	2,323	55,741	2,229
総所要自己資本額	—	49,266	—	50,685

(注) 1. 所要自己資本額＝リスクアセット×4%

2. 上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、平成31年3月31日より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(連結)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,989,283	1,433,657	554,670	955
国外	47,605	2,858	44,747	—
地域別合計	2,036,888	1,436,515	599,418	955
製造業	213,761	171,862	41,898	1
農業、林業	2,975	2,975	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	196	196	—	—
建設業	90,098	84,330	5,767	—
電気・ガス・熱供給・水道業	24,743	14,048	10,695	—
情報通信業	26,611	20,971	5,639	—
運輸業、郵便業	55,259	46,506	8,752	—
卸売業、小売業	121,139	100,590	20,547	0
金融業、保険業	80,143	39,807	39,383	953
不動産業、物品賃貸業	245,320	228,451	16,869	—
各種サービス業	165,415	156,732	8,683	—
国・地方公共団体	561,081	217,095	343,985	—
その他	450,140	352,944	97,195	—
業種別合計	2,036,888	1,436,515	599,418	955

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	令和元年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,996,306	1,447,837	547,645	823
国外	51,025	3,512	47,513	—
地域別合計	2,047,332	1,451,349	595,158	823
製造業	219,428	173,353	46,072	2
農業、林業	3,437	3,437	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	192	192	—	—
建設業	86,689	79,982	6,705	1
電気・ガス・熱供給・水道業	28,927	15,899	13,027	—
情報通信業	25,233	20,965	4,267	—
運輸業、郵便業	56,197	49,255	6,941	—
卸売業、小売業	123,981	101,569	22,411	0
金融業、保険業	85,993	33,681	51,493	818
不動産業、物品賃貸業	265,159	241,500	23,659	—
各種サービス業	167,664	159,246	8,417	—
国・地方公共団体	530,517	214,334	316,183	—
その他	453,910	357,931	95,978	—
業種別合計	2,047,332	1,451,349	595,158	823

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(連結)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	394,158	356,432	36,770	955
1年超3年以下	353,692	246,262	107,430	—
3年超5年以下	248,818	165,477	83,341	—
5年超7年以下	196,992	133,051	63,941	—
7年超10年以下	197,084	145,913	51,170	—
10年超	591,342	377,695	213,646	—
期間の定めのないもの	54,726	11,609	43,117	—
その他	70	70	—	—
残存期間別合計	2,036,888	1,436,515	599,418	955

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	令和元年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	446,483	361,341	84,318	823
1年超3年以下	327,918	248,283	79,634	—
3年超5年以下	270,134	180,629	89,505	—
5年超7年以下	167,469	117,027	50,441	—
7年超10年以下	201,105	149,698	51,407	—
10年超	582,867	381,358	201,509	—
期間の定めのないもの	51,285	12,943	38,342	—
その他	68	68	—	—
残存期間別合計	2,047,332	1,451,349	595,158	823

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(連結)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日	令和元年9月30日
国内	3,947	3,717
国外	—	—
地域別合計	3,947	3,717
製造業	569	623
農業、林業	—	10
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	478	480
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	262	25
運輸業、郵便業	59	43
卸売業、小売業	307	265
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	946	613
各種サービス業	347	582
国・地方公共団体	—	—
その他	975	1,074
業種別合計	3,947	3,717

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成30年9月30日 2,189 令和元年9月30日 1,897	22 410	2,212 2,308
個別貸倒引当金	平成30年9月30日 4,323 令和元年9月30日 3,067	△1,323 86	3,000 3,153
合 計	平成30年9月30日 6,513 令和元年9月30日 4,964	△1,300 497	5,212 5,462

(注) 1. 当グループは、特定海外債権引当金勘定はありません。
 2. 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
 3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(連結)

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成30年9月30日	令和元年9月30日
製造業	700	652
農業、林業	0	2
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	245	119
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	14	18
運輸業、郵便業	54	80
卸売業、小売業	196	370
金融業、保険業	1	2
不動産業、物品賃貸業	342	380
各種サービス業	994	1,149
国・地方公共団体	—	—
その他	448	378
合 計	3,000	3,153

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成30年9月30日	令和元年9月30日
製造業	237	246
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1,684	1,352
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	92	207
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	17	102
各種サービス業	94	73
地方公共団体	—	—
その他	67	58
合 計	2,194	2,041

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日		令和元年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	677,248	—	618,474
10%	—	200,122	—	194,702
20%	79,323	187	87,688	187
35%	—	208,195	—	199,941
50%	1	822	2	703
75%	—	265,001	—	281,450
100%	—	845,981	—	871,609
150%	—	1,767	—	1,558
250%	—	9,053	—	9,038
1250%	—	—	—	—
合 計	79,324	2,208,379	87,690	2,177,667

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

当行連結子会社における信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

当行連結子会社における派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結子会社における証券化エクスポージャーに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(連結)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日		令和元年9月30日	
	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価
上場している出資等	15,484	—	11,349	—
上記に該当しない出資等	4,983	—	7,953	—
合 計	20,467	20,467	19,303	19,303

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(連結)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日	令和元年9月30日
売却損益額	247	104
償却額	—	459

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額、中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日	令和元年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	6,138	2,976
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(連結)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日	令和元年9月30日
リスク・スルー方式	—	26,079
マンドート方式	—	—
蓋然性方式250%	—	—
蓋然性方式400%	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	—	26,079

(注) 1. 「リスク・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。

2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。

3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

5. 「フォールバック方式」とは、上記1～4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

6. 本開示事項は、平成30年度より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、平成30年9月30日については該当ありません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結子会社は、運用勘定及び調達勘定に占める比率が小さいことから算出を行っていないため、単体の記載をご参照下さい。

10. 金利リスクに関する事項

上記「銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、開示告示が改正されたため、平成31年3月31日より改正後の「開示告示 別紙様式第11号の2」を用いて開示事項を記載しております。

(連結)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		平成30年9月30日	令和元年9月30日	平成30年9月30日	令和元年9月30日
1	上方パラレルシフト	—	14,881	—	—
2	下方パラレルシフト	—	0	—	—
3	スティープ化	—	—	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	—	14,881	—	—
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		平成30年9月30日		令和元年9月30日	
		—		122,917	

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のイ欄、ハ欄、ニ欄及びホ欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

【定量的な開示事項】 単体（平成30年9月期及び令和元年9月期）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単体)

(単位：百万円)

項 目	平成30年9月30日		令和元年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,169,547	46,781	1,205,371	48,214
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,169,380	46,775	1,205,191	48,207
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	424	16	431	17
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	102	4	94	3
9. 我が国の政府関係機関向け	12,092	483	11,348	453
10. 地方三公社向け	37	1	37	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,022	240	7,103	284
12. 法人等向け	709,859	28,394	744,249	29,769
13. 中小企業等向け及び個人向け	198,674	7,946	211,017	8,440
14. 抵当権付住宅ローン	72,868	2,914	69,979	2,799
15. 不動産取得等事業向け	38,355	1,534	33,817	1,352
16. 三月以上延滞等	3,955	158	3,678	147
17. 取立未済手形	—	—	14	0
18. 信用保証協会等による保証付	7,764	310	8,005	320
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	3,954	158	6,288	251
（うち出資等のエクスポージャー）	3,954	158	6,288	251
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	62,125	2,485	61,882	2,475
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの）	22,632	905	22,597	903
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	39,492	1,579	39,284	1,571
22. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	9,409	376	9,554	382
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産	32,147	1,285		
25. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			26,079	1,043
（うちルック・スルー方式）			26,079	1,043
（うちマンデート方式）			—	—
（うち蓋然性方式250%）			—	—
（うち蓋然性方式400%）			—	—
（うちフォールバック方式）			—	—
26. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	3,606	144	2,213	88
27. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	—	—	—	—
オフ・バランス取引等	7,977	319	9,395	375
CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)	167	6	180	7
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	57,715	2,308	55,387	2,215
総所要自己資本額		49,090		50,430

(注) 1. 所要自己資本額＝リスクアセット×4%

2. 上記計表は、「告示」及び「開示告示」が改正されたため、平成31年3月31日より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき作成しております。

2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(単位：百万円)

	平成30年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,993,145	1,436,549	555,640	955
国外	47,605	2,858	44,747	—
地域別合計	2,040,750	1,439,407	600,387	955
製造業	213,751	171,862	41,887	1
農業、林業	2,975	2,975	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	196	196	—	—
建設業	90,098	84,330	5,767	—
電気・ガス・熱供給・水道業	24,743	14,048	10,695	—
情報通信業	26,582	20,971	5,610	—
運輸業、郵便業	55,259	46,506	8,752	—
卸売業、小売業	121,134	100,590	20,543	0
金融業、保険業	81,451	40,100	40,397	953
不動産業、物品賃貸業	248,120	231,251	16,869	—
各種サービス業	165,415	156,732	8,683	—
国・地方公共団体	561,081	217,095	343,985	—
その他	449,939	352,743	97,195	—
業種別合計	2,040,750	1,439,407	600,387	955

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単位：百万円)

	令和元年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,999,950	1,450,511	548,614	823
国外	51,025	3,512	47,513	—
地域別合計	2,050,975	1,454,024	596,127	823
製造業	562,033	173,353	46,061	2
農業、林業	10,311	3,437	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	576	192	—	—
建設業	246,653	79,982	6,705	1
電気・ガス・熱供給・水道業	60,078	15,899	13,027	—
情報通信業	67,135	20,965	4,238	—
運輸業、郵便業	154,708	49,255	6,941	—
卸売業、小売業	324,861	101,569	22,406	0
金融業、保険業	155,144	33,942	52,507	818
不動産業、物品賃貸業	755,748	244,100	23,659	—
各種サービス業	484,816	159,246	8,417	—
国・地方公共団体	959,187	214,334	316,183	—
その他	1,160,178	357,745	95,978	—
業種別合計	2,050,975	1,454,024	596,127	823

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(単位)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	397,251	359,526	36,770	955
1年超3年以下	353,692	246,262	107,430	—
3年超5年以下	248,818	165,477	83,341	—
5年超7年以下	196,992	133,051	63,941	—
7年超10年以下	197,084	145,913	51,170	—
10年超	591,332	377,685	213,646	—
期間の定めのないもの	55,575	11,488	44,087	—
その他	—	—	—	—
残存期間別合計	2,040,750	1,439,407	600,387	955

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単位)

(単位：百万円)

	令和元年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	449,344	364,202	84,318	823
1年超3年以下	327,918	248,283	79,634	—
3年超5年以下	270,134	180,629	89,505	—
5年超7年以下	167,469	117,027	50,441	—
7年超10年以下	201,095	149,688	51,407	—
10年超	582,867	381,358	201,509	—
期間の定めのないもの	52,146	12,834	39,311	—
その他	—	—	—	—
残存期間別合計	2,050,975	1,454,024	596,127	823

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日	令和元年9月30日
国内	3,858	3,636
国外	—	—
地域別合計	3,858	3,636
製造業	569	623
農業、林業	—	10
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	478	480
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	262	25
運輸業、郵便業	59	43
卸売業、小売業	307	265
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	946	613
各種サービス業	335	582
国・地方公共団体	—	—
その他	898	992
業種別合計	3,858	3,636

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位)

(単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成30年9月30日	1,954	84	2,039
	令和元年9月30日	1,695	454	2,149
個別貸倒引当金	平成30年9月30日	3,885	△1,282	2,603
	令和元年9月30日	2,622	204	2,827
合 計	平成30年9月30日	5,840	△1,197	4,642
	令和元年9月30日	4,318	658	4,976

(注) 1. 当行は、特定海外債権引当金勘定はありません。
 2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
 3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(単位)

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	平成30年9月30日	令和元年9月30日
製造業	685	644
農業、林業	0	2
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	245	119
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	14	18
運輸業、郵便業	54	80
卸売業、小売業	192	367
金融業、保険業	1	2
不動産業、物品賃貸業	342	380
各種サービス業	985	1,144
国・地方公共団体	—	—
その他	79	67
合 計	2,603	2,827

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単体)

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成30年9月30日	令和元年9月30日
製造業	237	246
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	1,684	1,359
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	92	207
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	17	95
各種サービス業	94	73
地方公共団体	—	—
その他	8	4
合 計	2,135	1,987

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単体)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日		令和元年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	677,247	—	618,473
10%	—	200,122	—	194,702
20%	79,277	187	87,641	187
35%	—	208,195	—	199,941
50%	1	820	2	694
75%	—	264,899	—	281,356
100%	—	841,116	—	865,084
150%	—	1,760	—	1,551
250%	—	9,053	—	9,038
1250%	—	—	—	—
合 計	79,278	2,203,403	87,643	2,171,030

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単体)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日	令和元年9月30日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー ^(注)	18,868	17,121
保証又はクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	2,618	1,571

(注) 預金担保、国債担保が該当

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単体)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日	令和元年9月30日
グロス再構築コストの額	349	329
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	955	823
派生商品取引	955	823
外国為替関連取引	627	593
金利関連取引	—	—
その他取引	154	177
クレジットデリバティブ	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	955	823

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

- ①投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単体)

(単位：百万円)

区 分	平成30年9月30日	令和元年9月30日
住宅ローン債権	19,448	19,142
クレジットカード与信・割賦債権	10,571	11,937
オートローン債権	13,486	15,501
リース料債権	331	46
その他貸付債権	3,208	3,345
合 計	47,046	49,972

- ②投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(単体)

(単位：百万円)

区 分	平成30年9月30日	
	残 高	所要自己資本額
20%	47,046	376
50%	—	—
100%	—	—
350%	—	—
1250%	—	—
合 計	47,046	376
区 分	令和元年9月30日	
	残 高	所要自己資本額
15～20%	49,972	399
20～50%	—	—
50～100%	—	—
100～1250%	—	—
1250%	—	—
合 計	49,972	399

- (注) 1. 所要自己資本額＝リスクアセット×4%
2. 全額オン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ありません。
③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- (1) 中間貸借対照表計上額及び時価

(単体)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日		令和元年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	15,443	—	11,313	—
上記に該当しない出資等	5,957	—	8,926	—
合 計	21,401	21,401	20,240	20,240

- (2) 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単体)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日	令和元年9月30日
売却損益額	242	104
償却額	—	459

- (3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単体)

(単位：百万円)

	平成30年9月30日	令和元年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	6,103	2,944
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
(単体) (単位：百万円)

	平成30年9月30日	令和元年9月30日
リスク・スルー方式		26,079
マンドレート方式		—
蓋然性方式250%		—
蓋然性方式400%		—
フォールバック方式		—
合 計		26,079

- (注) 1. 「リスク・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
 2. 「マンドレート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドレート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
 3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 5. 「フォールバック方式」とは、上記1～4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 6. 本開示事項は、平成30年度より改正後の「告示」及び「開示告示」に基づき開示しているため、平成30年9月30日については該当ありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額
金利ショックに対する経済的価値の変動額

(単体) (単位：百万円)

	平成30年9月30日
V a R 値	4,708

<計測方法及び前提条件>

- ①連結子会社は、運用勘定及び調達勘定に占める比率が小さいことから、単体のみ計測しております。
 ②金利リスク量は、保有期間1年、観測期間1年、信頼区間99%の分散共分散法によるバリュー・アット・リスク（V a R）値としております。
 ③流動性預金のうちコア預金については、内部モデルによる預金残高の推計に基づき、金利リスク量を計測しております。

9. 金利リスクに関する事項

上記「銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額」について、開示告示が改正されたため、平成31年3月31日より改正後の「開示告示 別紙様式第11号の2」を用いて開示事項を記載しております。

(単体) (単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		平成30年9月30日	令和元年9月30日	平成30年9月30日	令和元年9月30日
1	上方パラレルシフト		14,881		
2	下方パラレルシフト		0		
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値		14,881		
		ホ		ヘ	
		平成30年9月30日		令和元年9月30日	
8	自己資本の額				121,096

- (注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のイ欄、ロ欄、二欄及びホ欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

銀行法施行規則第19条の2第1項及び第19条の3に規定する開示項目

項目	ページ
単体情報	
〔概況〕	
1. 大株主一覧	25
〔銀行の主要な業務に関する事項〕	
2. 業績の概況	9～10
3. 主要な経営指標の推移	9
4. 業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況	
業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・	
実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益	
(投資信託解約損益を除く。)	23
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支	
及びその他業務収支	23
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、	
利息、利回り及び資金利鞘	23～24
受取利息・支払利息の増減	23
経常利益率	24
中間純利益率	24
(2) 預金	
預金科目別残高	21
定期預金の残存期間別残高	21
(3) 貸出金	
貸出金残高	21
貸出金の残存期間別残高	21
貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	21
貸出金使途別残高	21
業種別の貸出金残高・割合	21
中小企業等に対する貸出金残高・割合	22
特定海外債権残高	22
預貸率	24

項目	ページ
(4) 有価証券	
商品有価証券の種類別平均残高	22
有価証券の種類別の残存期間別残高	22
有価証券の種類別平均残高	22
預証率	24
〔銀行の業務の運営に関する事項〕	
5. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	2～8・11
〔財産の状況に関する事項〕	
6. 中間貸借対照表、中間損益計算書、	
中間株主資本等変動計算書	18～19
7. リスク管理債権額	22
8. 単体自己資本比率（国内基準）	9、10、27
9. 有価証券、金銭の信託、	
デリバティブ取引の時価等情報	24～25
10. 貸倒引当金の残高・期中増減額	22
11. 貸出金償却額	22
12. 金融商品取引法に基づく監査証明	20
連結情報	
〔銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項〕	
1. 事業の概況	10
2. 主要な経営指標の推移	10
〔銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項〕	
3. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書	
及び中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、	
中間連結キャッシュ・フロー計算書	13～14
4. 連結リスク管理債権額	17
5. 連結自己資本比率（国内基準）	10、26
6. 連結セグメント情報	17
7. 金融商品取引法に基づく監査証明	17

金融再生法第7条に規定する開示項目

項目	ページ
資産の査定額	22

自己資本の充実の状況

項目	ページ
定性的な開示事項	28～30
定量的な開示事項	30～36

2020年1月作成
 東和銀行 総合企画部
 群馬県前橋市本町二丁目12番6号 〒371-8560
 TEL 027 (234) 1111
 ホームページURL <https://www.towabank.co.jp>

(注) 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
 計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

